

2014

11

平成26年

 広報

No.690

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

- 子ども・子育て支援新制度がスタートします！……………P. 2
 平成27年4月からの保育園・小規模保育施設・放課後児童クラブ・
 障害児放課後児童クラブの入所申請を受け付けます……………P. 3
 STOP！児童虐待……………P. 5
 ストップ！滞納……………P. 6
 フレッシュあさか……………P. 7
 議会だより……………P. 8
 市職員の給与の状況などをお知らせします……………P. 19

市長コラム	P. 20
情報BOX	P. 21
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P. 33
わたくしたちの健康	P. 40
みんなすこやか	P. 41
市民伝言板	P. 42
PHOTO NEWS	P. 43
各種相談一覧	P. 45



おばけできたよー♪



テヅクリ市



ワークショップ



マジックショー

テレビ埼玉「データ放送サービス」 で、市からの情報をお知らせします

市からのお知らせやイベント情報をご覧いただけるほか、災害等が発生したときは市内の災害情報などを発信します。

視聴方法／

- ①チャンネルを「3チャンネル：テレビ埼玉」にします。
- ②テレビのリモコンにある「d」（データ）ボタンを押します。
- ③朝霞市からのお知らせの内容を押してください。

問／市政情報課 ☎463-3059

朝霞駅前がアートの広場に ～朝霞アートマルシェ2014～

10月5日(日)、朝霞駅前でシティ・セールス朝霞ブランド認定の「朝霞アートマルシェ2014」が行われました。当日は、台風の影響で朝から雨が降り、朝霞駅東口駅前広場の屋根のある部分でのみの開催となりましたが、会場は多くの人でにぎわいました。

市内のお店や事業所、アーティストなどによって彩られた会場には、お絵かきや丸太切りといった参加型の催しや、ステージマジックやバンド演奏などの見て楽しむイベント、さらには、テヅクリ市やマルシェカフェなどもあり、皆さんが思い思いにアートを体験し、楽しんでいました。

なお、「朝霞アートマルシェ2014」の関連イベントとして、9月18日(木)～10月5日(日)に朝霞駅周辺で「アートウィーク」と題し、さまざまな催しも行われました（詳しくは44ページ参照）。

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ <http://www.city.asaka.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>

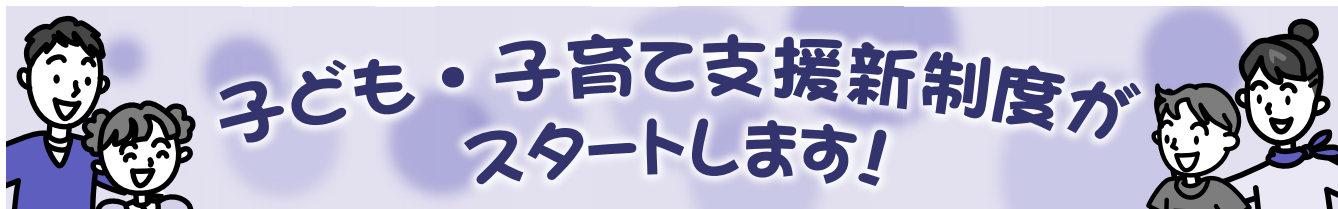


ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>





子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格スタートします。

今までと変わること

新制度のスタートに伴い、幼稚園や保育園等を利用する際の手続きが変わります。

幼稚園や保育園等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

施設の種類の

これまで幼稚園、保育園、家庭保育室などが小学校就学前の施設として利用されてきましたが、新制度では、市の認可事業として、新たに少人数で0歳から2歳の児童を保育する地域型保育を創設し、身近な保育の場を確保していきます。なお、これまでの家庭保育室は、保育園や地域型保育に移行される予定となります。

※一部の施設は家庭保育室として継続する予定です。

幼稚園

満3歳から小学校就学前までの幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。新制度に移行する幼稚園と、従来どおりの運営を続ける幼稚園に分かれます。

保育園

保護者の就労等により日中、家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育する施設です。

認定こども園

保育および教育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設です。

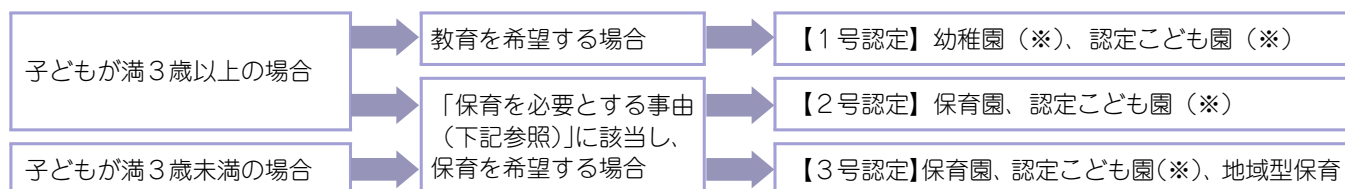
地域型保育

事業	特徴
家庭的保育	家庭的雰囲気のもとで少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かい保育を行います。
小規模保育	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
	A型 子どもの保育にあたる職員は全員が保育士です。
	B型 子どもの保育にあたる職員の半数以上が保育士で、それ以外は研修を受けた職員です。
事業所内保育	C型 子どもの保育にあたる職員は研修を受けた職員です（定員は6～15人）。
	事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設です。
	保育所型 定員20人以上の施設で、子どもの保育にあたる職員は全員が保育士です。
居宅訪問型保育	小規模型 定員19人以下の施設で、子どもの保育にあたる職員の半数以上が保育士で、それ以外は研修を受けた職員です。
	保護者の自宅で1対1で保育を行います。

※平成27年度は、市内で認定こども園、家庭的保育、小規模保育A・C型、事業所内保育、居宅訪問型保育、幼稚園（新制度に移行）が運営される予定はありません。

認定区分

新制度では、3つの認定区分に分けられます。



※平成27年度は、市内で新制度に移行する幼稚園および認定こども園はありません。

保育の必要性の認定

保育園または地域型保育での保育を希望される場合、保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、2号または3号認定を受ける必要があります。

○保育を必要とする事由

- ・1月あたり64時間以上の労働 ・妊娠、出産 ・疾病、障害 ・同居の親族の介護、看護 ・災害復旧
- ・求職活動 ・就学 ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・虐待やDVのおそれがあること ・その他、上記に類する状態として市が認める場合

保育の必要量の認定

保育園または地域型保育での保育を希望される場合、2号または3号認定する際に保育の必要量を「標準時間」または「短時間」に認定します。

区分	労働等時間の基準	保育利用可能な時間帯
保育標準時間	主にフルタイム労働	1日当たり11時間までの利用
保育短時間	主にパートタイム労働、保護者のいずれかがパートタイム労働	1日当たり8時間までの利用

利用手続きの流れ

新制度に移行する幼稚園・認定こども園（教育部分）の利用を希望する場合

利用を希望する幼稚園等に申込み

入園内定

幼稚園等を通じ、認定を申請

幼稚園等を通じ、市から認定証を交付（1号認定）

幼稚園等と契約

※平成27年度は、市内で新制度に移行する幼稚園、認定こども園はありません。市内の幼稚園に入園を希望される方は、各幼稚園にお問い合わせください。

保育園・認定こども園（保育園部分）、地域型保育の利用を希望する場合

市に保育の必要性の認定申請および保育園等の利用希望申請

保育園等の状況により、市が利用調整

市から利用結果通知および認定証を交付（2・3号認定）

利用先の決定後、入所または契約

※平成27年度は、市内に認定こども園はありません。

子ども・子育て支援新制度に関する問／保育課 ☎463-2836

平成27年
4月からの

保育園・小規模保育施設・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブの入所申請を受け付けます

保育園・小規模保育施設

対象／2ページ一番下の「保育を必要とする事由」に該当する方

保育園および小規模保育施設（B型）一覧（平成27年度予定）

名 称	所在地	電話番号	対象年齢	名 称	所在地	電話番号	対象年齢
さわらび保育園	本町1-8-26	461-5200	0～5歳児	しらとり保育室	根岸台6-1-17-9	451-4630	0～2歳児
さくらんぼ保育室	本町1-15-29	463-3965	0～2歳児	めぐみ保育室	根岸台6-5-9	465-6707	0～2歳児
本町保育園	本町1-20-4	464-3750	1～5歳児	根岸台保育園	根岸台8-2-41	464-8710	1～5歳児
あさかたんぼ保育園(分園)	本町2-10-4	487-8545	1～5歳児	さくら保育園	大字溝沼435-1	469-7061	0～5歳児
さつき保育園	本町2-4-25 T-BLD朝霞ビル1階	465-5005	0～2歳児	いずみばし保育園	大字溝沼863-1	487-7223	0～5歳児
保育ルーム フェリーチェ朝霞園	本町2-21-2 シメイ朝霞第3マンション1階	461-7747	0～2歳児	第二あさかたんぼ保育園	大字溝沼1336-4	423-8631	0～5歳児
メリーポピンス kids 朝霞ルーム	青葉台1-3-15 リブリ青葉1階	465-5345	0～5歳児	滝の根保育園	溝沼2-10-24	463-5503	0～5歳児
ちゅうりっぷ園仲町	仲町1-6-22	487-8173	0～2歳児	溝沼保育園	溝沼7-13-11	463-7165	0～5歳児
仲町エンゼル保育室	仲町2-1-21 プリランテ1・2階	485-8122	0～2歳児	メリーポピンス 朝霞台ルーム	東弁財1-4-7 ルパンビル1階	487-4108	0～2歳児
駅前保育園	仲町2-2-38 アウステル101	424-5739	0～2歳児	朝霞ゆりかご保育園	西弁財1-1-2	466-1205	0～5歳児
ベビーたんぼ				エルアンジュ	西弁財1-10-25-101	486-6463	0～2歳児
仲町保育園	仲町2-4-31	450-7707	0～5歳児	三原どろんこ保育園	三原3-23-2	486-7470	0～5歳児
仲町どろんこ保育園	仲町2-9-48	450-3001	0～5歳児	泉水保育園	泉水2-12-11	465-9625	1～5歳児
ゆりの木保育園	膝折町1-6-29	450-8600	0～5歳児	朝霞どろんこ保育園	大字浜崎69-1	474-6137	0～5歳児
ひざおりしらとり保育室	膝折町4-8-43	463-7178	0～2歳児	浜崎保育園	大字浜崎662-1	471-0394	1～5歳児
太陽と大地のこども保育園	大字岡44-1	483-5334	0～5歳児	大山保育園	宮戸3-10-45	473-6713	0～5歳児
栄町保育園	栄町1-5-43	465-3811	1～5歳児	宮戸保育園	宮戸4-6-2	486-5562	0～5歳児
朝霞ひだまりの森保育園	栄町4-4-8	423-4492	0～5歳児	メリーポピンス kids 北朝霞ルーム	西原2-4-17 GEMINI ビル1階	472-2645	0～5歳児
あさかたんぼ保育園(本園)	栄町5-1-30	467-5191	0～5歳児	北朝霞保育園(本園)	朝志ヶ丘1-3-26	474-2530	1～5歳児
東朝霞保育園	根岸台1-5-27	461-6011	0～5歳児	北朝霞保育園(分園)	朝志ヶ丘1-5-40	486-5774	0歳児
ひまわり保育園	根岸台2-2-6	487-8686	0～5歳児	あさしがおか アンジュ保育園	朝志ヶ丘3-7-47	473-8650	0～5歳児
				朝霞しらこぼと保育園	田島2-4-11	456-1100	0～5歳児

は小規模保育施設（B型）です（上表の施設に入園を希望される場合は市役所への申し込みが必要です）。

4ページへ続く

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ一覧（平成27年度予定）

対象／保護者が働いているなどの理由で主に放課後に家庭が留守となるため、保育を必要とする小学1～6年生までの児童

放課後児童クラブ名	場 所	定員(人)
膝折放課後児童クラブ	朝霞第一小学校敷地内	130
岡放課後児童クラブ	朝霞第二小学校敷地内	120
浜崎放課後児童クラブ	朝霞第三小学校脇	135
幸町放課後児童クラブ	朝霞第四小学校内	94
泉水放課後児童クラブ	朝霞第五小学校内	125
本町放課後児童クラブ	朝霞第六小学校敷地内	115
朝志ヶ丘放課後児童クラブ	朝霞第七小学校敷地内	150
栄町放課後児童クラブ	朝霞第八小学校敷地内	135
根岸台放課後児童クラブ	朝霞第九小学校敷地内	80
溝沼放課後児童クラブ	朝霞第十小学校校舎内	130

※放課後児童クラブの運営は、朝霞市社会福祉協議会が指定管理者として行っています。

障害児放課後児童クラブ

対象／埼玉県内の特別支援学校（小学部・中学部・高等部）または市内の小・中学校特別支援学級に通学する児童および生徒

障害児放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	場 所	定員(人)
朝霞市障害児放課後児童クラブ	朝志ヶ丘1-4-2	20

※障害児放課後児童クラブの運営は、NPO 法人なかよしねっとに委託しています。

保育園・小規模保育施設・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブの申請書配布、新制度説明および申請受付日時

申請書配布・新制度説明	期 間		会 場	時 間	注意事項等
	保育園 および 小規模保育施設	11月10日(月) ゝ 14日(金)	市役所別館5階 大会議室	午前9時～午後4時 ※14日(金)は 午前9時～午後3時	混雑状況によりお待ちいただくことがあります。 時間に余裕を持ってお越しください。 左記配布説明時間以外は保育課窓口（2階24番窓口）での配布説明となります。
		11月17日(月)～			混雑状況によりお待ちいただくことがあります。 時間に余裕を持ってお越しください。
	放課後 児童クラブ	11月10日(月)～	保育課窓口 (2階24番窓口)	午前8時30分 ゝ 午後5時15分	混雑状況によりお待ちいただくことがあります。 時間に余裕を持ってお越しください。 社会福祉協議会・総合福祉センター（はあとびあ2階）でも配布しています。
	障害児放課後 児童クラブ				混雑状況によりお待ちいただくことがあります。 時間に余裕を持ってお越しください。

※申請書の配布時に新制度の説明を個別に行います。なお、申請様式は上記日時から市ホームページでダウンロードすることができます。

申 請 受 付	期	間	会 場	時 間	必要書類・注意事項等
	保育園 および 小規模保育施設	12月8日(月) ゝ 19日(金)	市役所別館5階 大会議室	午前9時～午後3時 ※13日(土)、14日(日)は 午後5時まで受付 ※9日(火)、18日(木)は 午後8時まで受付	①支給認定申請書兼利用調整申請書（仮） ②保育を必要とする事由に該当する証明書 ※そのほか必要に応じて書類を提出していただきます。 ※お子さんの簡単な面接があります。申請書提出時にお子さんと一緒にお願いします。 ※他市の保育園を希望するなど、ほかの機関に照会が必要な場合は、土・日曜日や夜間では対応できないことがあります。
	放課後 児童クラブ		保育課窓口 (2階24番窓口)		①放課後児童クラブ入所申請書 ②勤務内容証明書または勤務（内定）証明書や、診断書等の保育に欠ける証明書 ※そのほか必要に応じて書類を提出していただきます。 ※朝霞市社会福祉協議会では日曜日の受付は行っていない。
				社会福祉協議会 （2階）	午前8時30分～午後5時15分 ※13日(土)は 午前10時～午後3時
	障害児放課後 児童クラブ	12月1日(月) ゝ 12日(金)	保育課窓口 (2階24番窓口)	午前9時～午後3時 （平日のみ受付）	①障害児放課後児童クラブ入所申請書 ②児童票 ③障害者手帳の写し（所持している場合） ※後日、半日の体験保育を行っていただきます。

問／保育園・小規模保育施設…保育課 ☎463-2836、放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブ…保育課 ☎463-2939

STOP!児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

平成26年度 児童虐待防止推進月間標語 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

問／こども未来課 ☎463-0364

本市でも、重篤な児童虐待(DV含む)が発生しています。虐待で子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

オレンジリボン運動



オレンジリボン運動は、「児童虐待のない社会の実現」を目指す市民活動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

児童虐待の防止は、公的機関だけで行えるものではなく、市民一人一人が「子育てにやさしい社会」を作ることが児童虐待の防止につながります。

通告・相談先

◇児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000

*最寄りの児童相談所へつながります。
月～金曜日／午前8時30分～午後6時15分

◇休日夜間児童虐待通報ダイヤル
048-779-1154

月～金曜日／午後6時15分～午前8時30分
土・日曜日、祝日は24時間対応

● 通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。
「虐待」と「しつけ」の違いは明確ではありませんが、あくまでも子どもの視点に立って判断することが必要です。

※地域からの孤立や家庭内ストレスなど虐待の背景はさまざまですが、虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、どこか相談できる場所や話せる人がいれば子どもも保護者も家族も助かるかもしれません。地域の相談先を有効に利用し、子どもも保護者も共に育っていきましょう。

○児童虐待通告・相談先

名称	電話番号 (048)	名称	電話番号 (048)
所沢児童相談所	04-2992-4152	朝霞警察署	465-0110 (緊急時 110 番)
こども未来課	463-0364	休日夜間児童虐待通報ダイヤル	779-1154

○育児などに関する相談先

名称	電話番号 (048)	子育て支援センター名称	電話番号 (048)
家庭児童相談室 (こども未来課)	463-2231	さくら (さくら保育園内)	469-7065
保健センター (健康づくり課)	465-8611	きたはら (きたはら児童館内)	476-8686
子ども相談室 (教育指導課)	471-8080	おもちゃ図書館なかよしぱく	474-7316
子どもスマイルネット (埼玉県電話相談窓口)	822-7007	ときわ (大山保育園内)	090-2769-6737
		くれよん (朝霞しらこぼと保育園内)	456-1101
		めだか (滝の根保育園内)	464-1255
		ステップ (さわらび保育園内)	461-5200
		ちきんえっぐ (朝霞どろんこ保育園内)	474-6137
		さくらんぼ (仲町保育園内)	450-7708

* 虐待は、児童虐待のほかに、障害者虐待・高齢者虐待・施設内虐待・DVなどがあり、いずれも人権侵害にあたります。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

問／こども未来課 ☎463-2930、埼玉県青少年課 ☎048-830-5858

○電話相談窓口

朝霞市子ども相談室* (月～金曜日／午前8時30分～午後5時(受付は午後4時まで)) ☎471-8080、487-1234 a.kodomo@beach.ocn.ne.jp (24時間受付)	子どもスマイルネット* (毎日／午前10時30分～午後6時) ☎048-822-7007
よい子の電話教育相談 (24時間365日対応) 子ども専用 (18歳以下) ☎0120-86-3192 保護者専用 ☎048-556-0874 soudan@spec.ed.jp いじめメール相談フォーム(右のQRコード)	埼玉いのちの電話 こどもライン (18歳以下) ☎048-640-6400 (金・土曜日のみ 午後3時～9時30分) 相談電話 ☎048-645-4343 (24時間365日対応)
	さいたまチャイルドライン (毎日／年末年始を除く午後4時～9時) 子ども専用 (18歳以下) ☎0120-99-7777
	埼玉県こころの電話* (月～金曜日／午前9時～午後5時) ☎048-723-1447
埼玉県警察少年サポートセンター* (月～土曜日／午前8時30分～午後5時15分) ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152	子どもの人権110番* ※さいたま地方法務局人権擁護課所管 (月～金曜日／午前8時30分～午後5時15分) ☎0120-007-110

(*は祝日・年末年始を除く)

11月～1月は市税などの
滞納整理強化期間です

ストップ! 滞納



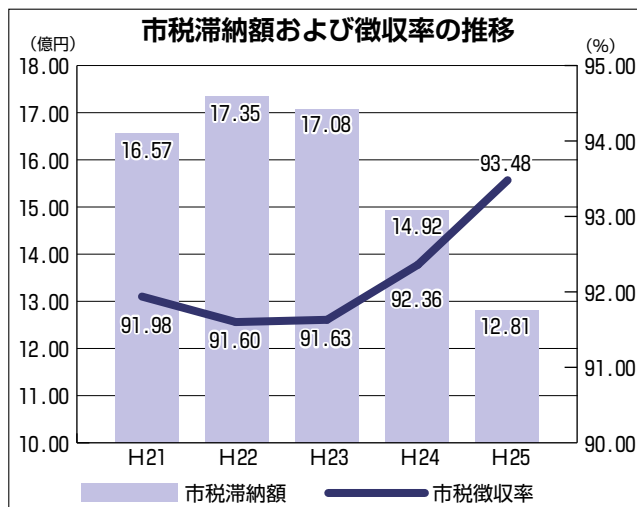
問／収納課 ☎463-2023、2040

市税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。税金の滞納は、期限内に納付している方との公平性を欠くものです。

そこで、税負担の公平性および税收を確保するため、本市をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

市税等の滞納状況(平成26年5月末時点)【前年比】

- 市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)
約12億8千万円の滞納【約2億1千万円減】
 - 市税徴収率 93.48%【1.12% UP】
- 市では今後も滞納額の圧縮に努めます!



滞納処分の強化

地方税法の規定により「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときには、滞納者の財産を差し押さえないといけない。」とされています。市では納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告状を送付するなど自主的な納付をお願いしていますが、それでも納めない方に対しては、財産調査を行い、預金、給および不動産などの差し押さえを執行しています。平成25年度は、年間756件の差し押さえを執行しました。

■納税コールセンターからの呼びかけを行います! —

今年度も10月から「朝霞市納税コールセンター」を開設しました。コールセンターでは、市が委託した民間会社の専門オペレーターが市税などの納期限を過ぎても納付の確認がとれない方へ順次電話等で納付の呼びかけを行っています。

■期限までに納められない人は納税相談を — ご利用ください

病気や災害などの事情により納付が困難な方は、収納課にご相談ください。分割での納税の相談等もできます。

〈取扱税目〉

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

休日納税相談も開設中

日 時／毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午
※1月第1日曜日を除く。

税金の納付は口座振替やコンビニ納付が便利です

- 口座振替は、指定された口座から自動的に納税ができる便利で確実な制度です。
口座振替を希望する方は、各納税通知書に添付の口座振替依頼書か、収納課または市内金融機関の窓口にある口座振替依頼書に必要事項記入し、通帳届出印をご持参のうえ、市内金融機関窓口に提出してください。
※ゆうちょ銀行にお申し込みの場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の備え置き用紙をご利用ください。
- ※申し込みから最初の振り替えまでに1か月ほどかかりますので、余裕をもってお申し込みください。
- バーコード付の納付書は納付書発行日から1年間、お近くのコンビニエンスストアでも納付ができます。24時間いつでも納めることができますので、ぜひご利用ください。
※取扱店舗は、納税通知書の裏面に記載しています。

不動産を公売します

滞納処分により、差し押さえた不動産の公売を実施します。

公 売 日／11月4日(火)
入札時間／午後1時30分～2時
会 場／埼玉県川越地方庁舎
公売財産／土地付建物



※中止になる場合があります。



市税以外の滞納もストップ!

問／収納課 ☎463-0186

「保育園保育料」、「介護保険料」および「後期高齢者医療保険料」については、収納課が滞納債権の徴収事務の一部を担当課から引き継ぎ、徴収強化を図っています。

また、法律上市が直接差し押さえることが認められていない「学校給食費」については、滞納額が多く支払いの意思が見出せない未納者に対して裁判所に支払督促の申立てを行い、そのうち支払督促にも応じず、相談のなかった方には強制執行の申立てをしました。

※支払督促とは…申立人(市)からの申立てに基づいて、裁判所書記官が相手方(未納者)に対して金銭などの支払を命じる手続き

実りのまつり 朝霞市農業祭



模擬店

※朝霞産野菜の販売
 ※まんじゅう・豚汁・蒸しパン
 ※やきそば・かごバッグの販売
 ※飲物・射的・パットゴルフ等
 ※米・菓子・日用雑貨等
 手打ちそばの実演・販売、おもちの販売、
 ちびっこコーナー(お面販売など)



無料配布 *なくなりしだい終了

午前11時30分 朝霞産のお米

お楽しみ抽選会

※印の模擬店で500円購入ごとに「お楽しみ抽選券」を差し上げます。

農業祭は、年に1度の農業技術を競い合う祭典です。そして農業者と消費者との交流の場として都市近郊農業の発展を目的に開催され、毎年多くの参加者で賑わいをみせています。皆さんのご来場をお待ちしております。

日時／11月30日(日)

午前10時～午後3時 雨天決行

会場／中央公民館・コミュニティセンター

その他

- ☐ 農産物品評会および短根人参品質改善増収共進会の農産物展示
- ☐ 農産物品評会出品農産物の販売
- ☐ 朝霞産にんじんの詰め放題
- ☐ 農業委員会活動に関する展示
- ☐ 市民による農業体験の展示



にんじん詰め放題

- 模擬店、無料配布、抽選等はなくなくなりしだい終了させていただきます。
- 自転車でご来場の方は、市役所駐車場内の「臨時駐輪場」をご利用ください。
- 会場に駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。
- 模擬店の内容等は変更する場合があります。



朝霞のにんじんをご存じですか？

食卓を鮮やかなオレンジに彩る栄養満点の野菜といえば、「にんじん」ですね。本市は、露地野菜を中心にいろいろな農産物が生産されていますが、その中でもにんじんは野菜指定産地*として農林水産大臣から指定を受けています。また、本年4月に「シティ・セールス朝霞ブランド」にも認定され、これからにんじんで朝霞市の魅力をPRしていく予定です。農業祭では、この朝霞産にんじんの詰め放題を行いますのでぜひチャレンジしてください。

※野菜指定産地とは…指定野菜の出荷が行われる一定の生産地域であって、その出荷の安定を図るため指定野菜の集団産地として形成することが必要と認められる地域を農林水産大臣が野菜指定産地として指定した産地のこと

いろいろな農業体験

朝霞市都市農業推進協議会では、親しまれる都市農業を目指して、さまざまな農業体験(田植え、じゃがいも掘り、稲刈り、さつまいも掘り、にんじん掘り)を実施しています。参加者の募集は、「広報あさか」や市ホームページでお知らせします。



にんじん堀り体験

朝霞市農業体験事業 にんじんほり体験 参加者募集

日時●12月13日(土) 2部制 ※雨天の場合は20日(土)
 第1部 午前9時30分 第2部 午前11時
 会場●高麗農園(膝折市民センター裏)
 対象●市内在住で、会場まで徒歩、自転車またはバス等で参加できる方(成人は1人でも可)
 定員●各部50家族(応募多数の場合抽選)
 費用●1口 500円(2~2.5キロ) ※1家族3口まで
 申込方法●はがきまたは市ホームページの申込フォーム(1家族ごと1回のみ)に参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、代表者の住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、11月21日(金)【必着】までに ☎351-8501 朝霞市役所産業振興課「にんじんほり体験」係へ

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

申込フォームアドレス●<https://www.city.asaka.lg.jp/questions/questionnaire.php?openid=53>

※「にんじんほり体験」で検索してください。

主催●朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

浜崎農業交流センター(農産物直売所)のご案内

地元の農業者が生産した新鮮な野菜を販売しています。

所在地／大字浜崎18-2(わくわくどーむそば)

営業日／毎週水・土・日曜日 午前11時～午後5時

※日曜日は午後4時まで

臨時休業のお知らせ／11月30日(日)は農業祭へ出店するためお休みします。当日は農業祭会場で販売しています。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

浜崎農業交流センター 収穫祭のお知らせ

秋の実りがそろいました。今年も浜崎農業交流センターで収穫祭を行います。この機会にぜひ朝霞の野菜を味わってください！

日時●12月6日(土) 午前10時～午後4時

内容●新鮮野菜の販売のほか、お楽しみ抽選会や豚汁の無料配布もあります。

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

日時●11月6日(木)、19日(水) 午前9時30分～午後1時
 ※商品がなくなりしだい終了となります。

会場●市役所

内容●地元の農業後継者が生産した旬の野菜を販売します。

主催●朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力●ファーマーズ朝霞



議会だより

編集 議会だより編集委員会

平成25年度各会計決算などを審議

第3回朝霞市議会定例会

平成26年第3回朝霞市議会定例会は、8月28日から9月25日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から23議案が提出され、慎重に審議した結果、23件の議案を可決・認定しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第44号 平成25年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入370億3517万1254円、歳出356億1694万3213円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）



議案第45号 平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入123億7576万4730円、歳出120億6390万8769円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第46号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入18億1648万1873円、歳出16億7155万6881円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第47号 平成25年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入53億4827万7242円、歳出52億2245万6370円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

す。

認定（賛成多数）
議案第48号 平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入9億8028万9713円、歳出9億7172万6897円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

議案第49号 平成25年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金から、建設改良積立金に1億3千万円、減債積立金に1億3千万円をそれぞれ積立てるものです。

決算については、収益的収入額22億2900万573円、収益的支出額19億6064万6074円、資本的収入額47万3500円、資本的支出額7億9163万8717円です。

なお、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および減債積立金で補填し、この決算を正當なものとして認定するものです。

す。

原案可決及び認定（賛成多数）
議案第50号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）

補正額は、9億5376万円の増額で、予算総額は、368億7129万3千円となりました。歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、市債を減額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入を増額しています。

歳出の主なものは、平成25年度決算に伴う、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるほか、新たに、朝光苑の施設改修工事などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第51号 平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億6206万4千円の増額で、予算総額は、124億5236万8千円となりました。

歳入は、療養給付費等交付金、県支出金を増額し、前期高齢者交付金を減額しています。歳出は、電算システム改造委託料、後期高齢者支援事業、保健衛生普及事業費、保険給

付費支払基金積立事業、諸支出金などを増額、介護納付事業を減額するものです。

原案可決（全会一致）

議案第52号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正額は、66万円の増額で、予算総額は、17億5571万円となりました。

歳入は、一般会計からの繰入金を減額し、繰越金を増額しています。歳出は、止水板設置費補助金を新たに計上しています。

原案可決（全会一致）

議案第53号 平成26年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億6341万5千円の増額で、予算総額は52億8937万6千円となりました。

歳入の主なものは、介護給付費繰入金、繰越金などを増額しています。

歳出の主なものは、介護保険給付費支払基金積立金、国庫支出金返還金および県支出金返還金などを増額するものです。

原案可決（全会一致）

議案第54号 平成26年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額は、856万2千円の増額で、予算総額は10億7697万2千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、一般会計繰出金として諸支出金を増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第55号 平成26年度朝霞市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的收入については、建設改良費の増額に伴い、営業外収益の消費税還付金を1509万5千円増額するものです。

資本的支出については、緊急工事を実施するほか、管路の耐震化工事等において、労務単価の見直しおよび使用する材料の変更等が生じたため2億454万9千円を増額するものです。

原案可決(全会一致)

議案第56号 朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

今後、給水人口および1日最大給水量とも減少し、施設

能力に余剰が生じることが予想されることから、給水人口を13万4200人に、1日最大給水量を4万8100立方メートルに改め、効率的な運営を図るため改正するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第57号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県「重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱」の改正に伴い、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を補助対象とし、65歳以上で新規に重度心身障害者に該当する方は対象外とするほか、支給対象から除外する規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(賛成多数)

右条例に対する修正案

朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について民生常任委員会から修正案が提出され、原案とあわせて審議されました。原案に対する修正部分は、重度心身障害者となつた年齢が65歳以上の者を朝霞市重度心身障害者医療費支

給の対象外とする規定を削除するものです。

否決(賛成少数)

議案第58号 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例

入所資格について、小学校の第1学年から第4学年までの児童を小学生に変更するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第59号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

支給対象から除外する規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(全会一致)

議案第60号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

入居者の資格および入居申込者の公開抽選の特例の規定中の法律名が変更されたことに伴い、法律名を引用している箇所を改正するものです。

原案可決(全会一致)

議案第61号 朝霞市保育の必要性の認定に関する条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、保育園や家庭的保育事業等を利用しようとする保護

者に対して、保育の必要性の認定を行うため、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第62号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第63号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度により、保育園や家庭的保育事業等の利用定員や運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第64号 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

久瀬 逸子さん

原案可決(全会一致)

議案第66号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第3号)

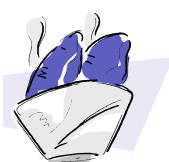
補正額は3865万円の増額で、予算総額は39億994万3千円となりました。

今回の補正予算については、平成24年度および平成25年度の個人市民税について、更正請求により、高額の還付金が必要となつたことから、追加議案として提出するものです。歳入は、財政調整基金からの繰入金金、3865万円増額しています。

歳出は、市税徴収事業として、市税還付金などを、3865万円増額しています。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。



議案審議

議案第44号 平成25年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

決算カードからみえるもの

岡崎和広議員 まず、決算カードから類似団体との財政比較をお聞きます。

今回、決算において実質収支比率は5.9%でしたが、黒字についてはある程度以上は財政調整の必要内にとどめ、住民負担の軽減、住民サービスの向上に充てるべきです。26年度予算の執行にあたり、市民サービスの大幅な削減がなされました。削減した事業を今後どうされるかお伺いいたします。

市長 平成26年度の当初予算を編成する段階において、事業の内容を精査し、大幅な事務事業の見直しを行いました。平成25年度決算では、実質収支に基づく繰越金の増加や、実質単年度収支が黒字になるなどの状況は確かに見受けられます。ただ、国が交付する地方交付税については、リーマンショックの影響により平

成23年度から実施されている別枠加算が、平成25年度の9900億円から平成26年度は6100億円に縮小されています。また、今回の法改正でも、地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るために、法人住民税法人税割の税率を引き下げ、引き下げた相当分を地方法人税という税目を新たに創設し、その全額を地方交付税の財源とすることとしています。来年度以降、別枠加算が引き続き確保されるかは不透明な状況ですし、また、地方法人税の全額が交付税の原資となることから、地域間の財政力格差を縮小することを目的としており、本市への地方交付税の配分が増えることは基本的に期待できないと考えています。

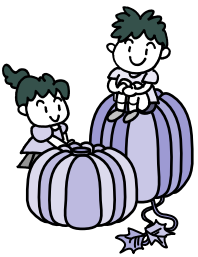
したがって、平成27年度の当初予算の編成に向けて財政状況が大きく好転するという見通しはいまだ持ち得ないのが実情ですので、本年度休止縮減した市単独の支援事業については、今後の新年度予算の編成過程を通じて総合的に判断していきたいと思っています。

平成25年度における主な未実施事業について

松下昌代議員 平成25年度未実施事業・不用額として残った主な事業についておおよその理由について伺います。

総務部長 平成25年度の未実施事業は、台風のため中止となりました西朝霞公民館まつりと北朝霞公民館まつりのほか、緑ヶ丘通線整備事業において、地権者との交渉が相続により中断したことや工事に支障がある地下埋設物に係る協議のため用地買収の契約に時間を要したことにより、事業を実施することができませんでした。

また、不用額の大きな事業としては、児童手当給付事業が約1億999万円、生活保護事業が約9920万円、こども医療費支給事業が約2970万円などとなっています。不用額となった理由ですが、いずれも支出が見込みより少なかったことによるものです。



子宮頸がんワクチンに対する朝霞市の見解を明らかにすべし

小山香議員 子宮頸がん予防ワクチン定期接種後の副反応障害として失神、頭痛、発熱、全身の痛み、けいれん、呼吸困難、吐き気、記憶障害、計算障害、歩行障害、難病などの悲惨な例があります。これまでワクチン接種を推奨してきた朝霞市としては、子宮頸がん予防ワクチン定期接種を受けるべきか、受けざるべきかについての見解を明らかにすべきであり、これが困難である場合は、判断するための情報を提供して頂きたい。

健康づくり部長 厚生労働省がこの接種を積極的に勧奨することを一時的に中止してから約1年が経過しています。国においても専門家会議を開くなど、この中で検討しているというこの情報を聞いています。したがって、市独自でこれを判断して、勧奨するしないについては難しいものと考えていますので、国の動向の推移を見守っていきたいと考えています。また、適切に情報を市民の方に提供

したいと考えています。

議案第50号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

図書館費およびスポーツ振興費の寄附金について

大橋正好議員 この指定寄附金とはどんな形で指定申し込みがあったかお聞きます。

また、寄附金とふるさと納税が違ふと思うが、どのようなになっていますか。

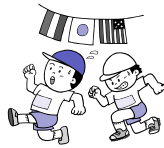
このような寄附金に対して市からはどのような感謝の意を示されたかお聞きます。

生涯学習部長 図書館費の寄附金は、指定寄附金で、公益社団法人朝霞法人会女性部会様から10万円のご寄附をいただきましたので、会の趣旨に合わせ、図書館北朝霞分館のビジネス支援サービスコーナーで提供しているビジネス書籍を購入する予定です。また、スポーツ振興費の寄附金は、市民の方からふるさと納税ということで1万円のご寄附の申し出をいただき、教育と文化でご使用いただきたいご要望がありましたので、市民のスポーツ・レクリエーション

の振興を図るため、県大会以上の大会に出場された方への一部経費の補助として交付している市民体育振興奨励補助金で受け入れました。

指定寄附金とふるさと納税を同じ寄附金で受け入れることについては、ふるさと納税も寄附金の一部であることから同じ扱いをしています。

寄附された方への謝意については、1万円以上寄附された個人の方には本市の特産物2千円相当を謝礼品として贈呈しています。また、10万円以上寄附された団体や個人の方には感謝状を贈呈しています。なお、本人のご了承が得られた場合は広報紙への掲載も行っています。



議案第52号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

雨水対策事業 止水板設置費補助金について

遠藤光博議員 今まで豪雨対策について要望し続け、昨年はそのひとつとして止水板設

置に助成をと一般質問で訴えました。

この度の止水板設置費補助金の内容について伺います。

設置するにあたり、一軒だけ設置した場合、他へ被害が増すことも考えられます。多くの方に利用していただきたいと思うので、地域への説明と周知についても伺います。

都市建設部長 止水板設置費補助金の内容ですが、対象者は、過去に浸水被害が発生した区域および浸水被害の発生のおそれがある区域にある建物等の所有者および使用者で、住宅、店舗、事業所等、対象となる建物に行う止水板の設置および止水効果を高めるために止水板の設置と一体的に行う工事に係る設置費用の4分の3以内を補助するもので、30万円を限度としています。

なお、実施期間は平成26年10月1日から平成30年3月31日までを予定しています。

多くの方に活用いただけるよう、市民への周知については、「広報あさか」およびホームページへの掲載、チラシの配布を予定しているほか、危機管理室と連携し、浸水被害を受けた地域の方々へのこ

案内を検討していきます。

議案第57号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

同年齢者に差別と分断、不公平感をもたらし

山口公悦議員

条例の一部改正ではなく、65歳の誕生日を境にそれ以降、障がい者の認定を受けた高齢者が制度からはずされ、医療費の自己負担となるといふもので、制度改悪であり同年齢者間に差別と分断をもたらし、法の下での平等に反するものではないか。

福祉部長

今回の制度改正の中で、年齢に伴う、または障害となった時期等によって不公平感が生じているということに関して、県から重度心身障害者医療費助成制度の見直しについて、説明会があり、ヒアリングもありました。その席で、いきなりの改正の話ですので、こちらとしてもなかなか納得できないという中で、県でも改めて説明会を開き、資料も添付するという形で、市町村に納得してもらいたいという案内がありました。市として独自に救済策が立てられないかも十分考えまし

たが、制度を維持するという点に重きを置いて考えれば、何らかの基準は設けて制度設計をすることは必要ではないか、今回の改正は、やむを得ないということで、条例案として提案したものです。

議案第62号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

保育事業の守秘義務

黒川滋議員

条例では利用者の情報に限って守秘義務を課しているのですが、保育事業者が職員に包括的な守秘義務を課す就業規則や雇用契約書を作っているところがあります。

そのため、事業者の不正行為への内部告発をすることや、労働組合への相談が、解雇の理由として適用されかねないなど、包括的な守秘義務を職員に課すことは違法な契約として無効にならないのでしょうか。

守秘義務の適切な運用にどう対応されるのでしょうか。

福祉部長

利用者である乳幼児の虐待や事業者の法令違反の発生等について、通告または通報することは、被害の防

止を図る観点などからも、必要なことであると考えています。このため、通報者が事業者からの不利益な取り扱いを受けることがないように、現時点においても、意見や苦情をいただいた際には、通報者が特定されないように慎重に対応しており、今後同様に行っていく必要があると考えています。

なお、実際の現場においては、必要以上の守秘義務を事業者側が強要していることがあれば、当然今回の条例による認可権限者の範囲において調査を行っていく必要があると考えています。また、労働関連法律に違反している内容であれば、労働基準監督署等の関係機関に相談することになると考えています。

議案第63号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

保育料値上げはやめるべき

石川啓子議員

新制度により制度が大きく変わるにもかかわらず、市民、利用者への説明やパブリックコメントさえ

も行われていません。保育料値上げはわずか一か月で検討されようとしています。市の積算は費用を過大に見込まれています。

入所世帯の所得状況はD5、D4所得税3〜9万円の世帯が多くゆとりがあるとはいえない。保育料を値上げすれば子育て世帯に大きな負担となります。保育料の値上げはやめるべきではないでしょうか。

市長 保育園の保育料については、平成3年から値上げをしていないわけで、この水準を保ちたいという努力はずっとしてきましたが、今回の新制度への移行によって市の財政的な負担も増えるということもあり、今後の財政状況を考えると、また、利用者の負担についても、近隣3市と比較しても大分安い状況にもありますので、その点も考慮して、今回保育料の料金の検討を行っているところです。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、9月17日から19日までの3日間にわたって20人の議員から80項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

山口 公悦	佐野 昌夫	岡崎 和広
遠藤 光博	小池 正訓	駒牧 容子
獅子倉千代子	大橋 正好	星野 文男
福川 鷹子	黒川 滋	須田 義博
松下 昌代	本山 好子	船本 祐志
神谷 大輔	小山 香	田辺 淳
石川 啓子	斉藤 弘道	

総務関係

朝霞市に飛来する羽田着陸の新ルート案への対応

黒川滋議員 遅延と混雑が常態化しているのに「国際化の増便のため」という名目で、羽田空港から陸上方向に新しい着陸ルートが検討されています。

そのルートが、下内間木、根岸台、仲町を経て陸上自衛隊基地に抜けるコースで、東に1キロに作られるもう1本の航路とあわせて、上空900メートルの高さに1時間44本も航空機がやってきます。市民の安全と静穏、住宅地の価値を守るために、市は反対し、

国へ働きかけるべきではないでしょうか。

市長 市としては、国が進めています首都圏空港機能強化を推進することについては、国際競争力の強化、訪日外国人旅行者の受け入れ、それから諸外国の成長力の取り込みなど、その必要については大局的に理解するところであり

ます。また、首都圏空港がもたらす恩恵を首都圏全体が享受している今日では、騒音の影響等については現在、大半の航空機が千葉県上空を飛行している実情を踏まえ、首都圏全体で分担せざるを得ないという考えもあります。ただ、当然、市長として市民の安全を守る立場から、騒

音等の影響、それから落下物の危険性などについては懸念していますので、埼玉県との連絡協議会など、必要な機会を捉えて、国に対して詳細な情報の提供と地域住民に対する丁寧な説明、そして懸念される事項についての国の対策等を求めていく考えです。

基地跡地見直しについて

斉藤弘道議員 利用計画の見直しについて6月議会で「所要の見直し」と答弁し、必要最低限の中直しを示唆していました。ところが、その後の検討経過を見ると、目標年度は21世紀中ごろ、対象は跡地および一体的利用または提案が必要な地域に広がっています。それならば、今までの議論を踏まえつつ、それにふさわしい枠組みが必要ではないでしょうか。住民参画の拡大、総合計画や都市計画マスタープランとの調整、日程の変更などすべきです。市の考えを伺います。

教育環境関係

環境教育への取り組みについて

岡崎和広議員 今、地球温暖化をはじめさまざまな環境問題が深刻化する中で環境教育の重要性がますます高まっています。

市長公室長 議員ご指摘の点は全体のスケジュールを見直していくことも必要になるという認識は持っています。総合計画や都市計画マスタープランとの関連ですが、これは市の大きな事業ですので、我々としては意識しています。そうしたものも踏まえた上で、今後総合計画や都市計画マスタープランの議論を進めていく必要性があることは考えています。

それから、住民の皆さんの参加ですが、現地見学会や意見交換会のみならず、必要に応じて市民の皆さんとの意見交換を進めていく場を作りたいと考えています。

その他の質問項目 平和事業の拡大／国民健康保険の取り組み／公共施設のトイレの改善

環境教育によって一人一人がより良い環境、より良い社会を築くためにどうすればよいかという生き方を学びます。そして、各自でできることから行動することが、身近な環境を守り、地球規模の環境問題の解決につながります。

朝霞市の環境教育・ESDへの取り組みにつきまして、お伺いいたします。

学校教育部長 市においても環境教育の果たす役割は非常に重要であると認識しています。現在、市の全ての小・中学校では環境教育の全体計画が作成されており、各校で特色のある取り組みが行われています。

具体的には、学習指導要領に基づき、小学校3年生の社会科ではごみの減量や分別して出すことの必要性、6年生の理科では空気と水と生き物のかかわり合いによって複雑で豊かな自然がつくられていることを学習しています。中学校では、社会科の公民的分野において公害問題が起こった背景や改善に向けての取り組みを学び、循環型社会を目指して社会が動いていることを学習しています。

今後、一人一人が社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、未来に向けて考え、学び、話し合うことで、新たな価値観や持続可能な社会をつくっていくことを目指すESDの趣旨を生かした取り組みが一層充実するように支援をしていきます。

その他の質問項目 卒業式・入学式の土・日曜日実施を／高齢者の外出支援／高齢者福祉／地元業者育成を

地域活性化施策 朝霞市音楽祭の開催について

遠藤光博議員 「音楽のまち」を掲げミュージシャンの育成に力を注いでいる朝霞市です。音楽といえばジャズのタベなどで親しまれています。そこでそれらを拡大することも含め、音楽祭の開催ができないか伺います。開催期間中、空き店舗や朝霞の森、北朝霞などで生演奏が聴けて商品など購入できれば地域活性化になると思います。

あわせて以前一般質問した、朝霞駅南口広場をストリートライブの場として活用できないかと訴えました。どのような

に検討されたか伺います。

市民環境部長 現在、朝霞駅前ふれあいまつりジャズの夕べや朝霞アートマルシェが開催されています。このイベントをさらに拡大することについては、演奏する機会が増えること、また、市内外からの集客も多く見込まれることなどにより、地域の活性化に結びつくものと考えています。

今後、主催者の朝霞市商工会や関係商店会とご相談をさせていただきたいと考えています。

空き店舗を活用してミニライブを開催することについては、事業主のご理解、ご協力が不可欠であること、店舗と自宅を兼用している場合など課題もあります。朝霞の森の活用についても、関係課と協議しながら今後の研究課題としたいと考えています。

ストリートライブについては、柏駅前を視察し、その事例を参考に検討した結果、運用に係る課題や協議事項があることから、一定の基準や運用のルールを定める必要があると判断し、現在、ルールの素案がまとまったところです。今後、商工会および朝霞駅前

商店会との協議、道路使用許可に關し、朝霞警察署との協議を経た上で早急に実施していきたいと考えています。

その他の質問項目 豪雨対策／ボランティアポイント制度／「健康な食事」の認定／国際教育施策について他

市民会館結婚式場について

獅子倉千代子議員 昭和51年9月1日朝霞市民会館開所と共に結婚式場も営業を開始いたしました。

近くて安いのが街の結婚式場として多くの利用がありました。しかし時代の流れと共に結婚式のニーズも様変わりし新しく近隣市に民間経営の結婚式場がオープンしたり、いろいろな事情により朝霞市民会館での結婚式場の利用は年々その数が減ってきているようです。近年の利用状況はどのようなになっていますか。

また今後の展望についてもお伺いいたします。

市民環境部長 市民会館の結婚式場の利用状況については、平成21年度、平成22年度、平成25年度がそれぞれ1件ずつで、平成23年度と平成24年度

は利用がなく、過去5年間で3件の利用となっています。

今後の展望については、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会の提言を受け、本年1月に朝霞市庁舎等の耐震化方針で、耐震改修を行うことになり、平成27年度に市民会館の耐震化工事の設計を行い、平成28年度に耐震化工事を実施する予定です。耐震化工事までは結婚式場を含めた市民会館のあり方を検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 女性センターそれいゆプラザの運営状況について

通学路の安心安全確保に防犯カメラの設置を

福川鷹子議員 7月末、私の所に子供達の通学路の安心安全確保として防犯カメラの設置が必要ではないかという内容の手紙が届きました。ちょうどその時、ラジオから眞面目では、より安心安全のまちづくりを進めるため市立小中学校の通学路に750台の防犯カ



メラを設置するという放送が聞こえてきました。児童生徒が犯罪に巻き込まれた時、防犯カメラが解決した事例がありました。当市でも通学路で特に危険な箇所、人目につきにくい所からでも設置を希望しますが、今後の予定はいかがですか。

学校教育部長 通学路の安全確保のために防犯カメラを設置し、人目の少ないところや交通指導員の目が行き届きにくい箇所を中心に通学路に防犯カメラを設置することは、保護者の安心にもつながると考えられます。しかしながらコストの問題やプライバシーへの配慮、また、どのようにモニターをチェックするかなど、防犯カメラを設置する上で解決しなければならぬ課題も数多くあります。

今後は、先進自治体の状況を調査するとともに、防犯カメラの設置に限定せず、よりよい効果的な安全対策を考えたいきます。

その他の質問項目 学校へ携帯電話を持って行く事／歩道道路の安全許可／町内会への加入率アップ

犬の住民票・命の大切さを実感させる教育について

松下昌代議員 本市の狂犬病予防接種率は67.6%です。予防接種率・登録数向上にコンプラインランスの観点から動物病院との連携について、また登録番号を必須とし、災害時に飼い主の特定に役立つ「身元表示カード」として活用できる「犬の住民票」発行についての見解をお聞かせください。

また、いじめ・自殺が社会問題の中、動物を通して命の大切さ、適正飼養を学ぶことは人生に良い影響を与えると期待できます。本市、学校現場の取り組みについてお聞きます。

市民環境部長 板橋区で行っている犬の住民票について、当初は、登録率の向上のために始めたと同っていますが、現在は災害時に犬の飼い主の特定に役立つように、身元表示をしているということです。本市では、カードとしての役割も兼ねているものとしても、コストがかからない事業と捉えており、実施できるかどうか、今後、板橋区の事例

を参考としていきたいと考えています。

学校教育部長 学校教育においては、道徳を中心に、教育活動全体を通して、人間だけでなく、命あるもの全てを尊重し、大切にしようとする心を育てるよう指導しています。例えば生活科や理科の学習では、昆虫や魚、植物の飼育、栽培を通して、校外学習では、動物と直接触れ合うなどの体験活動を通して、命の尊さを実感できる教育を実践しています。

その他の質問項目 男女の自己実現支援について／子どもの声を市政に生かす取り組み／わくわくどーむについて



教員の人事異動について

船本祐志議員 教員の人事異動は学校を活性化させ教員の質の向上を図るためにも必要なことだと思います。しかしながら、ただ計画的に行っていたのでは残された先生への負担、児童や保護者への影響な

ど、弊害が残ると思っています。平成26年度の人事異動で、ある市内の小学校の異動率が66.7%、その前年の平成25年度も30.8%、2年間でほとんどの先生が変わったことになりました。このような状態では良い学校運営はできません。その理由と今後の対応について伺います。

教育長 人事異動は、担任の先生が替わるということ、子どもたち、保護者にとつて、学校生活における最大の関心事の一つと認識しています。また、教職員にとつても、学校を替わるということが教員生活の大きな節目であること、を十分理解しております。

団塊の世代の退職とそれに伴って毎年多くの新採用教職員が入ってくる関係で、まだまだ多くの人事異動が見込まれますが、学校長から今後の人事計画と各教職員の意向について、十分にヒアリングを行いながら、全体のバランスが図られた人事異動となるよう配慮していきます。

その他の質問項目 平成27年度予算の財源確保について／徴収対策の成果について／平和記念事業について

特別養護老人ホーム正面の墓地は距離制限に反するのではないか

小山香議員 市内の特養の正面に墓地が作られる計画がある。旧朝霞市墓地等許可条例は、墓地の設置について公共施設、住宅から100メートルの距離制限を設けているが、朝霞市は、法的拘束力のない事務処理要領で距離制限を勝手に外した。その結果、条例に反して特養の正面に墓地が作られようとしている。法律や条例、事務処理要領は、立法事実（必要性、根拠）がなければ無効である。市内のどこでも墓地を作つてよいという必要性・根拠などの立法事実があるのか。

市民環境部長 墓地等の経営の許可等に関する条例の立法に当たっては、県から権限移譲を受けまして、平成21年4月から条例を施行しています。要領の法的拘束力については、条例、規則と異なり、要領には法的拘束力はございませんが、顧問弁護士に相談したところ、条例の解釈というレベルで要領があり、条例や規則で委任された要領によつ

てその扱い方のルールを明らかにしている、それに反することはできないとのことでした。

立法事実はありません。

【その他の質問項目】 朝霞の森／給食滞納者／教員の有給休暇消化率向上／学校図書蔵書の刷新／水泳困難児の支援



建設関係

災害に強いまちづくりのために災害の未然防止を

山口公悦議員 市の雨水排水の緊急対策の進捗状況をお答えください。私は、「災害予測システム」を作成し、災害を最小限にとどめることや地域の実態に即した「地域防災計画」の作成に着手すべきだと思いますかがでしょうか。また、被害軽減のために、埋め立てや盛土、斜面地などの宅地造成についての規制、駐車場の設計・雨水浸透施設や防犯灯の設置の義務化が必要ではないでしょうか。

現在、事業所の場合は床上浸水の被害があっても「見舞金」の対象外にされていますが、救済策を講じるべきではないでしょうか。

都市建設部長 雨水排水の緊急改善対策の進捗状況については、溝沼ほそやから朝霞溝沼住宅に通じる市道221号線において、道路の表面水を排水するためのU字溝の敷設工事が本年7月に完了し、これまでに周辺で浸水被害は発生していません。

雨水流出抑制策については、河川新法の適用により、雨水浸透阻害行為に対する雨水貯留浸透施設設置の義務化に向けた検討を、国と県および新河岸川の流域市町と検討しています。

危機管理監 地域防災計画は平成19年度から平成20年度にかけ全面改定を行い、その後修正を加え、現計画に至っています。より実効性の高い計画となるよう現段階の課題等を検証し、今年度から2か年をかけ全面改定を実施します。

市民環境部長 見舞金の除外について、事業所などの非住宅は、住宅と異なり、建物の

構造上、床上浸水、床下浸水という区分がないことや生活の根拠ではなく、事業活動によって利益を生むための場所であり、現行の見舞金の支給目的である被災者またはその家族の再起を助成することとは異なることから、除外しています。

【その他の質問項目】 認知症高齢者の徘徊による事故から守るために／少人数学級を小学校3年生以上の学年にも拡大

ゲリラ豪雨対策 朝志ヶ丘4丁目の雨水対策について

佐野昌夫議員 大雨による被害はこの地域でも起こります。

先の7月20日の豪雨では、朝志ヶ丘4丁目周辺に激しい降雨があり、この地区で床上浸水1棟、床下浸水11棟の被害がありました。県道からの雨水の流れ込みと、大きな駐車場からの雨水が一気に道路に流れ込んだことが原因です。今後この地域での雨水対策を伺います。また、県道からの雨水流入が原因となっているので、埼玉県に対し、今後の改良工事の際に雨水対策をお

願っていく必要があると思いますかがですか。

都市建設部長 朝志ヶ丘4丁目の市道2341号線の対策として、県道からの雨水の流入を防ぐための横断グレーチングの設置や集水樹の増設を実施し、平成25年度には県道と交差する市道9号線の歩道に雨水管を布設、今年度は、市道9号線から朝霞なかし幼稚園方面に向かい、既設管の雨水を迂回させ、排水能力を確保するためのバイパス管工事を実施しています。

また、朝霞県土整備事務所、県道と光志木線の道路改良工事の進捗状況については、平成27年度に交差点の県道部分に右折帯を設ける工事を予定しており、これから警察と協議を進めていくことで、工事を施工する際には交差点部分の雨水対策も検討すると聞いています。梅雨や台風の時期には重点的に清掃していただくよう市から強く要請していきます。

【その他の質問項目】 障害児放課後児童クラブ、子育て支援センターについて／児童相談体制の現状と今後

急傾斜地（膝折町3丁目5、6付近）の現状とその対策について

小池正訓議員 この急傾斜地は約5m～9mの高さがあり、この崖地の斜面は土砂等の崩落防止のための土留擁壁などは全く無く、最近では崖地の崩落が少しずつ進んでいるようです。この崖地の上に6軒の住宅があります。東日本大震災級の大地震や、最近多く発生しているゲリラ豪雨などの大雨が降ると、この急傾斜地は、建物と共に崩落し、尊い人命が奪われるような大災害の発生が推測されます。そこでこの急傾斜地の現状と対策について伺います。

市長 膝折町3丁目の崖地については、市の道路用地も含まれていることから、市として崩落防止対策が必要な箇所であると認識しています。これまででは一部の地権者の方のご協力が得られず、対策の検討に必要な調査を進めることができませんでしたが、市から粘り強く地権者の方に協力をお願いし、本年7月にご理解をいただけたところです。このため、市より埼玉県に要

請し、この場所も土砂災害防止法に基づく基礎調査を追加実施していただけることになりました。今後は、基礎調査の結果を踏まえながら、崖地周辺にお住まいの皆様へ安全・安心を守るためにどのような崩落防止対策ができるか、埼玉県と連携して対応していきたいと思っています。

その他の質問項目 通学路や危険と思われる箇所へ防犯カメラの設置について／自転車通行の交通安全指導について



下水道・雨水対策について

大橋正好議員 6月25日の市内豪雨状況および膝折地域、末無川の地区の被害状況などをお聞きます。また被害に遭われた方々に対し、消毒や後始末など方策の周知方法を検討していただきたいと思っています。また、シャルマン・マンシヨンの前の雨水対策についてお聞きます。それから、膝折市民センターの貯留槽に

ついて教えていただきたいと思っています。

都市建設部長 6月25日の集中豪雨では、市内各所で浸水被害が発生し、床上浸水が64棟、床下浸水が114棟、通行止めを行った道路冠水が5カ所ありました。膝折地域については、床上浸水が2棟、床下浸水が22棟で、そのうち末無川交差点周辺については床下浸水が9棟ありました。

シャルマンコーポ前の市道516号線の雨水対策工事については、平成27年度に工事を実施する予定です。

また、膝折市民センターに併設されています雨水貯留槽は、末無川交差点周辺の浸水被害軽減対策のため、平成21年度に膝折市民センターの建設にあわせて設置しました。

この貯留槽は浸透式の構造で、貯留容量は20立方メートルとなっています。流入した雨水は地下に浸透し、また、貯留槽が満水になると前面道路の雨水本管に排水されるようになっており、降雨時には一旦貯留槽に雨水をためることで雨水本管へ流入の集中を避けており、末無川交差点周辺の浸水被害の軽減に一定の効果

があると考えています。

その他の質問項目 朝霞の教育について／放課後児童クラブの現状について／JR北朝霞駅ホーム延伸について

集中豪雨による水害危険地域の周知について

須田義博議員 今回は内水による水害についての危険地域

について、どのような周知をされているかお聞きます。

最近の都市での水害は、河川の氾濫よりも内水の処理が追いつかず起こるものが多く、道路冠水や浸水の被害が出るまでの時間も早く、事前にその恐れのある場所や以前に被害があった場所を、情報として持っておく事は、まず最初の防災対策であると思います。が、朝霞市では内水ハザードマップの作成などどのようなよう

に考えていますか。

都市建設部長 内水による浸水被害の軽減を図るため、現在、ハード対策として、市長のアクションプランに基づき、平成28年度の完成を目指して、雨水排水の緊急改善対策に取り組んでいます。あわせて、ソフト対策として、議員ご指摘の内水被害のおそれ

ある地域を広く周知するため、内水ハザードマップを作成し、本年10月の公表を予定しています。

この内水ハザードマップは、本年6月の浸水被害を含め、過去10年の台風や集中豪雨により道路の冠水や建物への浸水が発生した区域を「浸水実績箇所」として表示するほか、土のうや止水板の設置、雨水桟の清掃など、浸水に対する備えや、避難の場所や注意事項の情報を掲載するなど、市民の皆様へ水害に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくものです。

その他の質問項目 危険ドラックの周知と教育について

自転車に乗るルールの啓発へ提案

神谷大輔議員 事あるごとにルールの啓発を取り上げ、改正道路交通法施行に伴い、先の議会でも、原則、自転車は車道の左側通行であることの認識啓発を質し、市も重要性を踏まえ、広報等でルールの掲載、逆走が多い道路に看板設置、警察との連携等々の取り組みを伺い、私は、左側通行を守れば、歩行者や自身の身

の安全、そして事故の減少へ繋がるものと考えます。そこで公用自転車並びに公用車に矢印を描き「自転車は左」の動く啓発物を取り付け、一層の周知認識を提案します。

都市建設部長 自転車への啓発物の掲示については、掲示した自転車の利用者は、自転車通行ルールを完全に身につけて模範となる必要がございます。ルールの理解不足などによりルール違反をしてしまった場合、ほかの方から指摘されてトラブルになることも考えられますので、掲示対象とする自転車については慎重な検討が必要と考えています。市では、速やかにできる取り組みとして、ご提案のありました市が所有している交通安全指導車にマグネット式の啓発物を取りつけ、市内を循環することで啓発を行っていきたく考えています。

その他の質問項目 児童・生徒への携帯電話・スマートフォン

の指導／樹木の維持管理



民生関係

子育て応援メールの導入について

駒牧容子議員 子育て支援として、子育て応援メールを提案いたします。こんにちは赤ちゃんメールでは妊娠週数や月齢に応じて、例えば「この時期はこんな栄養を取るといいですよ」というように、妊娠中の心身のアドバイス、出産準備の心構えなどが出産前に毎日届きます。産後も育児アドバイスが配信されます。

予防接種および検診メールでは、増加された予防接種の保護者のスケジュール管理を支援し、接種漏れや感染症の蔓延予防にもつながる事から、導入をお願いします。

健康づくり部長 モバイルサイトの導入について、保護者の方から予防接種に関して、種類が多くそれぞれ回数や接種時期も異なるため、保護者のスケジュール管理も大変であるというご意見は聞きしています。

戸田市で導入している予防接種のモバイルサイトは、保護者が携帯電話やパソコンで

モバイルサイトに登録し、子どもの生年月日や接種状況を入力することで、個別の予防接種スケジュールの作成、接種日のお知らせや感染症情報等のメールが配信され、市内の医療機関の検索ができるほか、市の健診事業の日程や健康に関するイベントのお知らせを保護者に配信することができます。子育ての不安解消に役立てるといえるものです。今後、戸田市の事例などを参考として、実施に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 小学生居場所／わくわくどーむについて／精神障がい者の就労支援について／総合健診について

「高齢者・障がい者専用タクシー」について

星野文男議員 高齢者と障がい者が、気軽に通院、買い物等ができるように「高齢者・障がい者専用タクシー」を作ってください。料金は市内一律300円位。このタクシーができることと高齢者福祉と障がい者福祉の一部約2千万円が節約できます。タクシー3台の借り上げ料が2100万円。差し引き約百万円の不足が生じます。しかし、別に運賃収入があります。これは借り上げ料から引く事ができますので最終的には新たな予算を計上しなくても現行の予算の流用で賄えます。

市長 高齢者あるいは障害者の方のための専用タクシーですが、高齢者の移動支援として、高齢化が進んでいる地域人口が減少している地域においては導入が進んできています。本市においても、緩やかですが、高齢化は着実に進んでいます。また、本市は坂道が多く、公共交通機関が通行できない狭い道路もありますので、高齢者の方、障害をお持ちの方にとつての外出支援のための施策については、将来的には必要だと考えています。

ただ、星野議員が3台で大丈夫だよと自信を持っておっしゃっておりますが、市はその台数でカバーできるとは今のところ考えていません。そういう意味で、今、移動が困難な方への支援を行っていますが、今の事業を残した上で、さらにその新しい事業を加えるということになりますと、我々の試算に基づく非常に

事業費が高くなることから、現在の厳しい財政状況を見ますと、今、それに取り組むということは難しいと考えています。

その他の質問項目 「救急車の不適正利用について」／「朝霞市の豪雨対策」について

危険ドラッグ対策

本山好子議員 最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物、危険ドラッグについてわが市の防止対策と現状、学校教育の現場ではどのような防止に対する教育を指導されていますか。ネット販売でも簡単に手に入り、自動車事故を起こし、人命に関わる事件も増えています。覚醒剤と似た作用が心身に及ぼす悪影響を徹底的に根絶し、青少年が乱用し、常習とならないように今後の具体的な対策や予防に対する取り組みについて詳しく教えてください。

健康づくり部長 市の危険ドラッグ防止対策は、子どもたちへの正しい知識の教育として、市内小学校高学年児と中学生を対象に、年1回の危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室の実施や、中学生の保健

体育の授業の中で薬物の危険性の教育を行っています。

今後、危険ドラッグ撲滅の取り組みとして、12月に青少年育成市民会議による情報誌「ひまわり」の12月号で危険ドラッグの防止について周知します。また、青少年健全育成啓発キャンペーンとして、12月に朝霞駅および朝霞台駅において、危険ドラッグ防止の内容を含むパンフレット

「みんなで育てよう未来をになう子どもたち」を青少年育成市民会議構成団体の皆さんと中学生、高校生を含めた総勢200人規模で、6千枚ほどのパンフレットの配布を予定しています。

今後も、危険ドラッグ撲滅を目指して、危険ドラッグを所持しない、販売しない、使用しないという注意喚起をしていきます。

その他の質問項目 彩夏祭の実績と成果／防災教育／子ども防災リーダーの育成／救命救急対策子ども安心カード

手話言語条例制定を

石川啓子議員 言葉は社会生活になくてはならないものですが、そのほとんどは音声言

語によるものです。音声語を聞き取りにくい聴覚障がい者は社会生活のあらゆる場面で情報から閉ざされ、困難を抱えています。東日本大震災では警報が伝わらず津波の被害にあった方もいます。

障がい者の皆さんを災害からどう守っていくのか、また市町村レベルでも手話言語条例を制定する動きが広がっていますが、朝霞市ではどのように取り組まれていますか。

福祉部長 災害時への適切な対応というのは日頃からの取り組み、例えば手話通訳者の確保や聴覚障害のある方に対する情報伝達手段の確立などが求められていることは認識しています。さまざまな障害の特性に応じた、災害時にはきめこまやかな支援というのが必要だと考えています。例えば災害時の情報伝達、安否確認、避難支援、備蓄品の確保などの点において、まだまだ課題がたくさん残っていますので、今後、関係機関、関係課と連携しまして、障害のある方の災害時の支援についての充実に努めていきたいと考えています。

手話言語条例の制定の意義

については十分認識していますので、まず現時点での課題等を十分整理したうえで、県や関係団体が主催する研修会、勉強会に職員等を派遣して、情報収集に努めるとともに、関係機関とも連携を図りながら条例制定ということに関しまして調査研究していきたいと思っています。

その他の質問項目 震災時の安全対策、学校、保育園、放課後児童クラブでの取組み／プール事故再発防止の取組み

議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決しました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国では、毎年、約4万人の方々が肝硬変、肝がんで亡くなっている中、国内における肝硬変、肝がんの多くは、

B型・C型肝炎ウイルスの持続感染が原因であることが指摘されている。

また、我が国におけるB型・C型肝炎患者および感染者の多くは、医療行為によるウイルス感染が原因と言われている。そのため、B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者が、安心して治療を続けることができよう、医療費の助成を含む生活支援の実現が求められている。

現在、肝炎対策基本法に基づき、国の責務として肝炎対策の推進に関する基本的な指針が策定され、各種の肝炎対策が実施されているが、その対策は十分とは言えない。

B型・C型肝炎患者に対する医療費の助成は、現在、肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことを目的とした治療に限定されている。そのため、肝硬変、肝がん患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害認定の基準は、肝硬変、肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致しないため、必要な支

援が受けられない患者が多数存在している。

よって、国においては、医療行為によるB型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の救済を図るため、下記の事項に取り組みよう強く要望する。

記

1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・内閣官房長官

請願の審議結果

―不採択―

所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることが求める請願書

（請願者）

埼玉西南民主商工会婦人部代表 根本 道子

―継続審査―

朝霞駅にエレベーター設置を求める請願

（請願者）
岩崎 徹

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める請願書

（請願者）

医療生協さいたま生活協同組合 朝霞和光支部

支部長 村田 とき子

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知らせ

なりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます（今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています）。

次回定例会の開催日は

11月25日（火）の予定です。

※請願の提出は、11月18日（火）午後5時までにお願います。



市職員の給与の状況などをお知らせします

平成21年度～25年度の情報は、市ホームページでご覧いただけます。

問／職員課 ☎463-3196

◎職員の初任給（26年4月1日現在）

区 分		朝霞市	埼玉県	国
一般 行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

◎職員の平均年齢および平均給料月額（26年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
332,714円	42.3歳	287,941円	51.0歳

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（26年4月1日現在）

経験年数		10～15年	15～20年	20～25年
一般 行政職	大学卒	291,048円	342,068円	375,003円
	高校卒	239,033円	290,000円	341,304円
技能 労務職	高校卒	—	260,575円	284,590円

◎職層別職員数（一般行政職）（26年4月1日現在 単位：人）

部長 級	部次 長級	課長 級	課長 補佐 級	係長 級	主任 級	主事・ 主事補 級	合計
10	15	40	60	105	114	101	445

◎部門別職員数の状況と主な増減理由

（26年4月1日現在 単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		H26	H25		
議 会		7	7	0	
総 務		158	162	－4	組織変更による減など
税 務		51	53	－2	組織変更による減など
民 生		217	209	8	組織変更による増など
衛 生		50	51	－1	事務の効率化による減
労 働		2	2	0	
農林水産		5	5	0	
商 工		3	3	0	
土木(建設)		54	54	0	
教 育		129	131	－2	組織変更による減など
公営企業等	水 道	23	23	0	
	下水道	11	11	0	
	その他 (国保等)	32	29	3	業務増による増など
合 計		742	740	2	

◎懲戒処分（25年度）

免 職	停 職	減 給	戒 告
0人	0人	1人	1人

◎人件費の状況（普通会計決算）（25年度）

住民 基本台帳 人口	歳出額 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H24年度 人件費率
132,876 人	355億 4,827万 7千円	13億 1,669万 5千円	57億 8,954万 8千円	16.3%	16.9%

※住民基本台帳人口は25年度末現在

※人件費には報酬・給与・共済費などを含む。

◎職員給与費の状況（普通会計決算）（25年度）

職員数 (A)	給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)
人 676	千円 2,414,466	千円 619,019	千円 982,799	千円 4,016,284
1人当たり給与費（B/A） 5,941千円				

◎主な手当の概要（26年4月1日現在）

名称	概要
地 域 手 当	支給率9%
扶 養 手 当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円
住 居 手 当	借家等27,000円（限度額）
通 勤 手 当	交通機関：運賃相当額 交通用具：通勤距離に応じて支給
管理職手当	35,000円～75,000円
期 末 手 当	6月：1.225月分、12月：1.375月分
勤 勉 手 当	6月：0.675月分、12月：0.675月分 （一般職員の標準的な支給率）

※地域手当については、支給率を10%から9%に引き下げ中
（26年4月1日～27年3月31日）

◎時間外勤務手当（25年度）

職員1人当たりの平均支給年額	171千円
----------------	-------

◎退職手当（26年4月1日現在）

区 分	自己都合	定 年
勤続25年	30.82月分	36.57月分
最高限度	52.44月分	52.44月分

◎特別職の報酬など（26年4月1日現在 単位：円）

	市長	副市長	議長	副議長	議員
月額	903,000	766,000	460,000	400,000	379,000
	632,100	612,800			
期末 手当	年間3.95月分		年間3.75月分		
退職 手当	市長	給料月額×在職月数×35／100×115／100			
	副市長	給料月額×在職月数×21／100×115／100			

※市長・副市長は、給料月額を減額中（26年4月1日～27年3月31日）
上段は本来の支給額、下段は減額中の支給額



かえりみる

顧

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

暑さ寒さも彼岸までと言われるように、お彼岸を過ぎてから、秋の深まりが一層濃く感じられるようになりました。市内のイチョウ並木も色付いてきて、もうすぐやってくる冬への準備を始めているようです。今年の夏は大変暑かったですが、冬が小走りでやって来ているように感じています。

さて、先月5日に朝霞駅東口駅前広場で朝霞アートマルシェ2014が開催されました。当日は、あいにくの雨でしたが、出店者も来場者の皆さんも活気にあふれていました。小さいお子さんがクラウン（道化師）の技に目を輝かせたり、家族で「こわくないおばけ」の絵を描いたり、ご年配の方が若いアーティストの作品に見入っている姿があちらこちらで見られ、アートマルシェが朝霞の秋を代表するお祭りになってきているんだと、とてもうれしく思いま

した。来年は、ぜひ秋晴れの下で、より多くの皆さんに、この芸術のお祭りを楽しんでいただけたらいいなと思っています。

ところで、11月24日まで、博物館で「東洋一を目指して―朝霞が育てた日本人のゴルフ―」の企画展を開催しています。この企画展は、朝霞市の前身である「朝霞町」誕生と深い関わりがある「東京ゴルフ倶楽部朝霞ゴルフ場」の誕生から終えんまでを通して、昭和初期の「文化としてのゴルフ」を紹介しています。昭和7年当時、東京の駒沢にあった東京ゴルフ倶楽部が膝折村（現朝霞市）に移転するにあわせて町制施行を行い、その際に倶楽部の名誉総裁である朝香宮鳩彦王にあやかり「朝霞」として町に生まれ変わるとともに朝霞ゴルフ場が誕生しました。このゴルフ場は、建築家アントニン・レーモンド氏の設計による白亜のクラブハウスや、今では国内各地のコースで「アリソンバンカー」として有名なイギリスのゴルフ場設計者 C.H. アリソン氏がコース設計を手がけるなど、東洋一のゴルフ場とうたわれました。展示では、建設図面やレーモンドの作品集、鳥かん図などで当時を振り返ることができ、ゴルフとスポーツ文化を通して朝霞との関わりを見ることができます。朝霞の歩みを知っていただくことで、より一層、朝霞に愛着を持っていただけるといいなと思っています。では、また。

安全・安心なまちづくり

止水板設置費補助金のご案内

問／対象区域の確認、申請書類の受け取り…危機管理室 ☎463-1788
補助金の申請、請求…下水道課 ☎463-0917

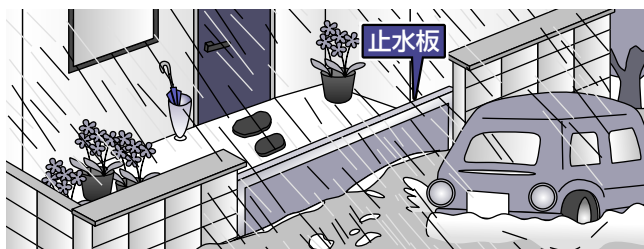
近年、短時間で局所的に降る大雨、いわゆるゲリラ豪雨が全国で発生しています。市でも、今年6月25日に1時間当たり100ミリを超える記録的な集中豪雨により、市内各所で浸水被害が発生しました。

このため、市では自主的に大雨による浸水対策を行う方を支援するため、止水板の設置を行う方にその費用の一部を補助する制度を始めました。

対象／過去に浸水被害が発生した区域および発生のおそれがある区域における建物等の所有者および使用者

対象建物／住宅、店舗、事業所等

対象事業／止水板の設置および止水板の設置に伴い止水効果を高めるために行う工事（土間コンクリート打設等）
※止水板とは、台風や集中豪雨時の浸水を防ぐため、建物の入口等に設置する板のことです。



補助額／止水板設置費用の4分の3以内、上限30万円 ※1回限り

補助期限／平成30年3月31日(出)まで

申請方法／

- ①危機管理室（市役所別館4階49番）で対象区域であるか確認し、補助対象区域の場合は確認書および申請書類の交付を受けてください。
- ②工事等の着手前に、確認書と申請書に必要書類を添えて下水道課（泉水2-13-1水道庁舎3階）に申請してください。なお、市ホームページにも必要書類等を掲載しています（ダウンロード可）。



© 彩夏ちゃん

豪雨による浸水から家屋等を守るため、新たに止水板を設置する費用の一部を補助します

ひとの推移

人口 13万3,849人 (+ 204人)
世帯数 6万443世帯 (+ 111世帯)

男 6万7,887人 (+ 140人)

女 6万5,962人 (+ 64人)

平成26年10月1日現在()内は前月比



募集

朝霞市子ども子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、朝霞市子ども・子育て支援事業計画(素案)について意見を募集します。

この計画は、子ども・子育て支援法に基づく事業計画に位置付けるとともに、平成26年度末で計画期間が終了する

『あさか子どもプラン』(朝霞市次世代育成支援行動計画後期計画)を引き継ぐ計画にも位置付け、本市の子どもにかかる施策を幅広く推進します。

公表資料/朝霞市子ども・子育て支援事業計画(素案)

意見募集期間/11月25日(火)～12月24日(水)(必着)

意見を提出できる方/市内に在住・在勤・在学されている方、市内に事務所・事業所を有する方

資料閲覧場所/市ホームページ、市政情報コーナー、内閣木支所、各出張所、各公

民館、図書館(本館・北朝霞分館)、保育課

意見提出方法/住所、氏名および意見を記入のうえ、郵送(住所は欄外左上に記載)、FAX、メールまたは直接提出してください。

※様式自由。電話は不可
※メールの場合、件名を「子ども・子育て支援事業計画素案の意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。

意見の公表/提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見は、後日、市ホームページ等で公表する予定です。また、意見内容以外の個人情報公表はしません。

問/保育課 ☎463-2939 ㊟467-0770
✉hoiku@city.asaka.saitama.jp



朝霞地区二部事務組合職員

募集職種・採用予定人数/障

税務署アルバイト

勤務期間/平成27年1月初旬～3月末までの1～3か月

勤務時間/午前9時～午後5時のうち、3・5・7時間

勤務内容/確定申告書作成パソコンの操作補助、事務の補助(窓口案内・データ入力・書類整理等)

資格等/受付業務ができる方、基本的なパソコン操作ができる方

時給/860円
募集人数/120人程度

申込方法/朝霞税務署総務課(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46)に履歴書(写真貼付)を郵送または持参

※履歴書は返却しません。
申込締切/11月28日(金)(必着)

選考方法/書類選考後、面接予定者には面接試験の日時を連絡。面接の際、簡単な実技試験(パソコンの基本操作)を行う場合あり

勤務場所・問/朝霞税務署 ☎467-2211(音声案内が流れますので、選

番号2をお選びください)



ご案内

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期間を延長します

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請期限を10月1日(水)までとしていましたが、支給対象者でありながら、まだ給付金の申請を行っていない方がいるため、平成27年1月5日(月)(消印有効)まで延長します。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

※提出書類に不備があると給付金を支給できない場合があります。提出する前に不備がないか改めてご確認ください。

問・問/臨時福祉給付金等支給業務プロジェクトチーム ☎463-8673



カクニンジャ

副市長が10月17日に退任しました

田中寿副市長は、平成25年4月1日に就任し、これまで約1年7か月の間、市政の発展に努めました。

市内循環バス特別乗車証

市では、障害のある方に對して市内循環バス特別乗車証を交付しています。申請は障害福祉課で随時受け付けます。※郵送でも受け付けています。

対象者および割引の内容／市内在住で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、特別乗車証の提示により無料になります。また、手帳に「要介護」と記載のある場合、障害のある方の補助のために同行する方（1人）は同じ割引を受けることができます。

※市内循環バス利用の際に障害者手帳のみを提示した場合は、一般路線バスと同様に半額で利用ができます。

問／障害福祉課 ☎463-1599 FAX 463-11025



職親制度をご利用ください

職親制度とは、知的障害のある方が自立更生を図るために、職親（知的障害がある方の更生援護に熱意を有する事

業経営者などの私人で、埼玉県に登録された方）のもとで一定期間預かってもらい、生活指導や技能取得訓練等を受けることができる制度のことです。制度の詳細や利用の相談など、詳しくはお問い合わせください。

問／障害福祉課 ☎463-1598 FAX 463-11025

ひとり親家庭等医療費支給制度現況届のお知らせ

ひとり親家庭等医療費支給制度の認定を受けている方は、受給資格更新のため現況届の手続きが必要です。

なお、児童扶養手当の認定を受けていて、8月に児童扶養手当現況届の手続きがお済みの方は必要ありません。

届出期間／11月4日（火）～28日（金）※現況届の手続きをしていないと、翌年1月以降の医療費助成の支給が受けられませんのでご注意ください。

※対象者には、10月下旬に通知を送付しています。

問／こども未来課 ☎463-12834



都市計画道路事業「観音通線」の第二期事業が認可となりました

朝霞第四中学校前交差点から県道新座・和光線の区間について、9月3日（水）に認可となりました。

今後、関係権利者の皆様のご理解とご協力により事業を進めていきます。

都市計画道路の種類および名称／朝霞都市計画道路事業3・4・6号観音通線

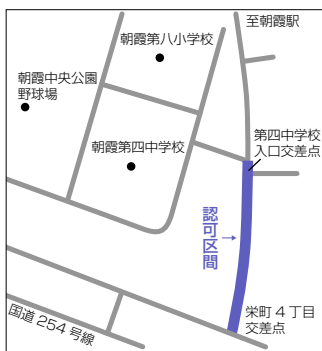
施行者の名称／朝霞市

事業地の所在／栄町3丁目および5丁目地内

事業内容／延長約207㍎、幅員16㍎

事業期間／9月3日（水）～平成31年3月31日（日）

※事業認可の詳細は、まちづくり推進課で縦覧しています。



問／まちづくり推進課 ☎463-1629

「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテスト審査結果

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

第31回朝霞市民まつり「彩夏祭」における「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテストの審査が終了し、ご応募いただいた90人の中から、次のとおり表彰者が決定しました。



【一席】武山 勲さん
題名「ひと夏の青春」



【二席】佐々木 俊司さん
題名「大旗の競演」



【三席】安西 隆志さん
題名「甘美」



【入選】橋本 修さん
題名「防人の乙女たち」



【入選】佐々木 淳さん
題名「飛翔の舞」

平成27年度に新中学1年生となるお子さんの中学校自由選択による申請を受け付けます。よく親子で話し合いのう

危険ドラッグは買わない！
使わない！かわらない！

麻薬・覚醒剤乱用防止
運動(11月30日(日)まで)
を実施します

覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、危険ドラッグの乱用により、使用者本人の健康被害や二次的な死傷事故が多発しています。「ちよつとなら…」といった甘い考えは命取り。ゼツタイに手を出さないでください。正しい知識を身につけ薬物乱用を根絶しましょう。なお、薬物でお困りの方はご相談ください。

相談先

- ・朝霞保健所 ☎461-0468
- ・埼玉県業務課 ☎048-830-3633
- ・埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター(ホワイトテレホン) ☎048-822-4970
- ・埼玉県警察少年サポートセンター(ヤングテレホン) ☎048-861-1152

問/健康づくり課

☎465

18611



個人住宅リフォーム資金補助
金の申請を締め切りました

平成26年度の申請は、内定額が当初予算額に達したため、9月30日(火)をもって締め切りました。

問/産業振興課 ☎463-1903

女性に対する暴力を
なくそう！

11月12日(水)～25日(火)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

女性に対する暴力を根絶し、男女が平等な社会の実現に向け、日頃の生活を見直すとともに、この運動をきっかけに、

女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめましょう。

問/それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、ストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

期間/11月17日(月)～23日(日) 祝
時間/午前8時30分～午後7時(22日(土)・23日(日)祝)は
午前10時～午後5時
電話番号/0570-0070

相談担当者/法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します。

問/さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507



～数字から見える男女共同参画④

朝霞市は 男女平等を進めています

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「数字から見える男女共同参画」。女性の社会でのあり方や安心して働ける環境づくりなどを数字等のデータを基に男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

女性議員

平成24年度男女共同参画社会に関する世論調査によると、各分野で男女の地位は平等になっていると思うかについて、「平等」と答えた人の割合は「学校教育の場：67.0%」が1位、「政治の場：18.6%」は最下位でした。また、職業や役職において女性が増えると良いと思うのは何かを聞いたところ、「国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員」と挙げた割合は54.5%と最も高い数字でした。日本の国会議員に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの先進諸外国との格差はかなり大きく、スウェーデン、ノルウェーは約40%となっていますが、日本は7.9%と190か国中160位で、諸外国と比べると低い数値となっています。政治の場においては、女性の参画

が進んでいない状況が、数字から読み取れると思います。

一方、女性の職業についての考え方は、男女ともに、「子どもができてもしっかりと仕事を続けたほうがよい」と回答した人は47.5%となり、女性が働き続けることに對して肯定的になったといえます。国は、成長戦略の一つに「女性の活躍」を掲げています。これからは、もっと女性の働きやすさを整えていくためにも、立法府の男女議員数のアンバランスを改善していくなど、ポジティブ・アクションを進めてほしいですね。

《参考資料》・平成24年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)
・男女共同参画白書平成23年度版(内閣府男女共同参画局)

(次回は1月号に掲載します)

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問/それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

防災行政無線で試験放送を行います

問/危機管理室 ☎463-1788

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われますので、お間違いないようご注意ください。また、朝霞市の防災ラジオからも同様に放送されます。

実施日時/

①11月5日(水) 午前10時ごろ ②11月28日(金) 午前11時ごろ

※①は緊急地震速報のチャイム音が鳴り、「緊急地震速報。大地震です、大地震です、これは訓練放送です」という放送が流れます。※朝霞市以外の地域でも、全国的に試験放送が行われます。

もういいかい 火を消すまでは
まあだだよ
**11月9日(日)～15日(土)に
秋季全国火災予防運動
が行われます**
空気が乾燥し、火災の発生
しやすい季節を迎えます。火
の取り扱いには十分注意し、
火災から大切な生命や財産を
守りましょう。
問/朝霞消防署消防課 ☎4
63-11190

**埼玉県下一斉住宅用火災警
報器設置広報を実施します**
埼玉県下の消防本部が連携
し、一斉に駅頭などで住宅用

平成26年度日米共同方面隊指揮所演習のお知らせ

問/陸上自衛隊東部方面総監部地域連絡調整課

☎460-1711 (代表)

11月中旬から12月中旬にかけて、陸上自衛隊朝霞駐屯地で、平成26年度日米共同方面隊指揮所演習(日本)を実施します。期間中、周辺の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、演習内容等については、陸上自衛隊東部方面隊ホームページ(「東部方面隊」で検索)で確認することができます。

火災警報器の一日も早い設置
を呼び掛ける広報を行います。
日時/11月7日(金) 午前9時
30分～11時
会場/北朝霞駅前広場および
志木駅東口駅前広場
※住宅用火災警報器を高額の
値段で訪問販売する業者に注
意してください。
問/埼玉県南西部消防本部予
防課 ☎460-0121

消防サイレンを鳴らします
朝霞、志木、和光、新座市
の消防団による訓練を新座防
災基地で実施します。
日時/11月16日(日) 午前6時

30分
※市内消防団施設8か所の消
防サイレンを鳴らしますので
火災等と間違えないようにご
注意ください。
※お近くにお住まいの方には
ご迷惑をおかけしますが、ご
理解、ご協力をお願いします。
問/危機管理室 ☎463-
1788
省エネ標語

使い捨て その習慣を
見直そう

**小型家電リサイクルの拠
点回収を実施しています**

市では、ごみ集積所から回
収した不燃ごみの中から小型
家電をリサイクルしています
が、10月からボックスによる
拠点回収も実施しています。

**ボックス設置場所/市役所1
階市民ホール、リサイクル
プラザ入口**

※閉庁、閉所時間はボックス
への投入はできません。

**拠点回収実施イベント/農業
祭(11月30日(日)、産業フェ**

ア(平成27年2月)

主な回収品目/25センチ×15センチ

の投入口に入るサイズの
小型家電(携帯電話、スマ

**シティ・セールス朝霞ブランド
カタログを発行しました**

このカタログは、5つのブ
ランドの場所や見どころ、行
事の様子などのほか、裏表紙
には朝霞市の地図を掲載して
います。ぜひ、ご利用ください。
**カタログ配布箇所/市内公共
施設、ホッと茶屋「あさか」**
※ブランド認定の「ニンジン」
の展示・即売が行われる
「朝霞市農業祭」(11月30日
(日)中央公民館で開催)などの
イベント時に配布します。
※市ホームページにも掲載

問/資源リサイクル課(クリ
ンセンター内) ☎45
6-11593



問/産業振興課 ☎463-
1903

シティ・セールス朝霞ブランドを紹介します(その3)

問/産業振興課 ☎463-1903

本田美奈子、モニュメント(文化)

選定理由/本田美奈子。さんが、幼い頃から亡くなるまで住んでいた朝霞のまちをこよなく愛していたことはよく知られており、このモニュメントは、アイドルからミュージカルまで幅広いジャンルの音楽活動を通して、多くのファンや芸能関係者に愛された本田さんの功績をたたえ、平成19年7月、東武東上線朝霞駅南口駅前広場に建てられたものです。

本田さんの音楽へのバックボーンとなった朝霞のまちは、かつて米軍キャンプが存在したこと、日本のジャズ文化を育んだまちでもあり、現在でも朝霞駅前広場のイベント等ではジャズの演奏が行われています。このモニュメントは、ミュージシャンの育成に力を注いでいる本市の「音楽のまち」としての側面を象徴するものであり、モニュメントを通じてそのような点をPRすることにより、市外から誘客できると考え選定しました。

また、本田美奈子。さんの命日である11月6日には、例年ファンの皆さんがモニュメントに集まり、祈りをささげています。





花いっぱい運動助成制度

道路等に面した空き地などに花を咲かせていただける市民団体等に対し、草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件

- ① 市内在住の個人または市内に所在する法人もしくは団体に所属する方で構成された5人以上の団体であること
- ② 目に触れられる道路等に面した場所であること
- ③ 実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
- ④ 団体等において実施場所を適正に管理し、年2回程度の植え込みができること
- ⑤ 1年度内において、1団体につき2件まで

申請方法

環境推進課にある申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写真)を添えて提出してください。内閣木支所・各出張所では受付できません。

助成の決定

申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

面積および限度額

10平方メートル超	50平方メートルまで
50平方メートル超	8千円相当額以内
100平方メートル超	1万1千円相当額以内
200平方メートル超	2万2千円相当額以内
200平方メートル超	2万2千円相当額以内
31504	2万2千円相当額以内

申請・環境推進課 46

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

11月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問/ゆめばれす(市民会館)
☎466-2525

黒目川が

変わる...

川の国 埼玉

川のまるごと再生プロジェクト展開中!

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/11月1日(土)～3日(月・祝)
8日(土)～11日(火)

会場/戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問/埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
http://www.toda-kyotei.jp/

あさか市民活動ニュースレター

vol. 39

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

～思いは垣根を超えて～ 地域の皆さんの健康づくり、まちづくりに貢献!

今回は、「口の健康を支える歯科医」という、お子さんからお年寄りまで地域の皆さんが常に健康で暮らせることを考え、職業の枠を超えた異なるステージをつくり、まちづくり活動にも貢献されているNPO法人オーラルヘルスプロモーション研究会・代表理事の土田俊哉さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. 団体を立ち上げ、社会貢献活動をしようと思われたきっかけは?

A. 歯科医という職業上では、地域の方に対し健康についての支援をしたいと思っても、どうしても医師としての役割がある先生と患者さんという関係になってしまいます。地域の皆さんと同じ立ち位置で健康支援をしたいと思ったとき、歯科医師会や保健センターとは別の観点で、支援、貢献が出来る団体を立ち上げようと思いました。まずは任意団体からスタートし、子育て支援活動をしているグループからの依頼で教室を開催したり、朝霞、和光、新座、志木の4市の幼稚園でのアンケート調査を試みたりと少しずつ活動を広げていき、賛同者の会員11人で平成23年4月に法人取得をしました。

Q. 法人化後の主な活動は?

A. 当団体独自の活動としては、対人支援分野のコーチング勉強会を2か月に1度、産業文化センターや、朝霞市民会館の会議室などを利用して行っています。また、校医をしている会員を通して、高等学校の生徒さんを対象に、10年前と現在とを比較する独自のアンケート調査の実施と調査結果の研究や、小学6年生を対象にしたアンケート調査および調査結果の研究を計画しています。他団体と連携した活動としては、私が認定・埼玉県指定NPO法人メイあさかセンターの理事をしていることもあり、高齢者の介護予防分野の活動を行っています。

2年ほど前には、埼玉県共助社会づくり支援事業の「中間リーダー育成による介護予防活動促進と支え合い構築事業協議会」に参加し、中間リーダーの育成および介護予防につながる生活のヒントをまとめた小冊子『笑がおではつらつポケットガイド』の発行に携わりました(※写真参照)。最近では11月11日(火)に中央公民館・コミュニティセンターで行われるシンポジウム開催に向けた勉強会に参加をしています。

この勉強会の内容を少しお話ししますと、今後、要介護認定を受けた要支援の方々の介護サービスなどが自治体に任されてくることを踏まえ、支援の出来るNPO法人の出番が増えることが予想されており、受け皿としての市民の方々の意識改革も必要になります。若い人たちだけに任せるのではなく、お元気なお年寄りの方々にも社会貢献を兼ねた生きがいとして、支援のお手伝いをしていただける環境づくりについて話し合われています。「まちづくり」活動ということ言えば、ベビーカーを押したお母さん、高齢者や障がい者の方が安心して歩けるストレスのない健康なまちづくりについてなど、独自の活動だけでは実現の難しい事業を提案する活動をしています。

Q. 新たに挑戦してみたい活動はありますか?

A. 高齢化社会を迎えるにあたり、介護予防は今後もメインの課題だと思っています。まずは、学童保育などで集まっているお子さんと、地域のお年寄りが、気軽に楽しくおしゃべりが出来るカフェのような場をつくれたら、それも介護予防になるのではと考えていますので、他団体との勉強会などで提案していきたいと思っています。

Q. 最後に、市民の皆さんへメッセージがありましたらお願いします。

A. ひとつは、シンポジウムの参加者募集です。介護予防について、一緒に考えてみませんか?

日時/11月11日(火) 午後1時30分～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

問/認定・埼玉県指定NPO法人メイあさかセンター

☎468-6972

ふたつ目は、2か月に一度のコーチング勉強会です。一般の方もご参加いただけますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

連絡先/土田 ☎462-0188 ✉oral.hp@gmail.com

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」に掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。

朝霞市土地開発基金の運用状況を公表しています

市では、朝霞市土地開発基金で運用している土地等の明細を公表しています。詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせください。

問/道路整備課 ☎463-1704

荒川緑肥を無償で配布します

応募期間/12月12日(金)まで
(消印有効)

応募方法/往復はがきで応募
(応募多数の場合は抽選)

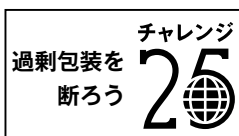
配布量/制限なし
配布方法/各自袋を持参し、袋詰めしていただきます。

配布期間/平成27年1月26日(月)～2月7日(出)(予定)(2月1日(日)を除く)

※販売などを目的としている方には配布できません。

※詳しくは、応募要領(荒川上流河川事務所ホームページ「荒川上流河川事務所」で検索)またはお問い合わせください。

問/荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局 ☎049-246-1031



「チャレンジャー25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

給与支払報告書の提出

給与支払者(事業所)は、平成27年2月2日(月)までに市役所へ給与支払報告書を提出してください。なお、埼玉県内の市町村では平成27年度から、源泉徴収義務のある給与支払者を原則として特別徴収義務者に指定します。

※退職等普通徴収に該当する場合は、給与支払報告書と一緒に「普通徴収該当理由書」の提出が必要となります(eLTAx等の電子媒体で提出する場合も同様です)。

※「普通徴収該当理由書」の提出がない場合は特別徴収義務者に指定します。

問/課税課 ☎463-2852-3

確定申告書が自宅で作成できます

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で確定申告書等作成コーナーでは、普段使用して

いるパソコンとプリンタで申告書が作成できます。確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、ぜひご利用ください。電話でのサポートもしています。

問/朝霞税務署 ☎467-2211, e-Tax作成

コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

11月11日(火)～17日(月)は「税を考える週間」です

租税の意義や役割について、あらためて考えてみませんか。税に関する情報は国税庁ホームページをご覧ください。

問/朝霞税務署 ☎467-2211

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成26年1月1日(水)から12月31日(水)までに納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納・後納した保険料なども含みます)。

平成26年1月1日(水)から9

11月の納付

市県民税 (随期)
国民健康保険税 (5期)
介護保険料 (5期)
後期高齢者医療保険料 (5期)

*納期限は12月1日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

※050から始まる電話でかけになる場合 ☎03-6700-1144

問/控除証明書専用ダイヤル ☎0570-058-555

5 (受付期間: 11月4日(火)～平成27年3月16日(月))

※050から始まる電話でかけになる場合 ☎03-6700-1144



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでもとなります

朝霞市防災学校を開校します

申・問/危機管理室 ☎463-1788

自助や共助の基本および防災に関する基礎的な知識や技能を学びます。自分や家族、大切な人を守るため、防災について考えてみませんか。
日時・会場・内容・講師/右表のとおり
対象/自主防災組織および市内在住・在勤・在学の方
申込方法/11月28日(金)まで電話または危機管理室の窓口で受付

	日時	会場	内容	講師
①	12月20日(土) 午前10時～正午	市役所別館 5 階 501・502会議室	開校式 講義 知ろう！学ぼう！地域防災	(公財)市民防災研究所 理事・特別研究員 おがき 尊さん 岡島 尊さん
②	平成27年 1 月17日(土) 午前 9 時～午後 1 時	東京都北区防災センター ※市役所に集合し、 バスで移動します。	体験学習(施設見学) 地震・煙・応急救護・ 消火体験等	東京都北区施設職員
③	平成27年 2 月21日(土) 午前10時～正午	市役所別館 5 階 501・502会議室	DIG 演習(災害図上訓練) 開校式	特定非営利活動法人 日本防災士会埼玉県支部長 木松 賢治さん



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

小児救急を考える講演会

こんなときどうする!? こどもの急な病気・ケガに
知って安心♪ こどもの観察ポイント

～小児救急の現場から～

申・閏／健康づくり課 ☎465-8611

日時／11月16日(日) 午後1時45分～3時

(開場・受付は午後1時15分から)

会場／産業文化センター 定員／140人(先着順)

内容／いざというときのこどもの観察ポイントやふだんからの心掛けなど、実際の事例を含めてお話しします!

対象／朝霞市・志木市・和光市・新座市にお住まいの0～6歳ぐらいの子どもをもつ保護者、妊婦さんとその家族

講師／埼玉県小児救急電話相談相談員(埼玉県看護協会)

保育／生後8か月以上の子ども(先着20人)。要事前予約(11月12日(水)まで)

申込方法／11月4日(火)から電話で

※市ホームページからも申し込みます。

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※お子さんも一緒に入場できます(授乳室あり)。

主催／朝霞市区長会(朝霞市・志木市・和光市・新座市)

後援／一般社団法人朝霞地区医師会

第23回朝霞駅前商店会ふれあいまつり ～ジャズ&イルミネーション～

閏／朝霞市商工会 ☎470-5959

日時／11月9日(日) 正午開演～午後6時

会場／東武東上線朝霞駅南口駅前広場

内容／朝霞高校ジャズバンド部、プロジャズミュージシャン等が出演し、商店会イベントも併せて行います。

※出演者、開催時間は都合により変更する場合があります。

主催／朝霞駅前商店会

協力／朝霞 TMO(朝霞市商工会)、ジャズ喫茶海

第39回朝霞市小・中学校図工美術展

閏／教育指導課 ☎463-2884

日時／11月29日(土)・30日(日) 午前9時～午後4時30分

会場／産業文化センター

内容／市内小・中学生の力作をご覧ください。

犬の正しい飼い方教室

主催・申・閏／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局
(和光市役所環境課) ☎424-9118 ☎464-1192

☎c0500@city.wako.lg.jp

日時／11月29日(土) 午後1時30分～4時

対象／市内在住で、これから犬を飼う方や現在飼っていて犬の正しい飼い方を習得したい方

会場／朝霞保健所 ※犬の同伴はできません。

内容／狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。

講師／日本訓練士養成学校教頭 藤井 聡さん

定員／40人(定員になりしだい締切)

申込期間／11月4日(火)～

申込方法／住所・氏名・電話番号および参加人数を明記のうえ、電話、FAXまたはメールで狂犬病予防協会事務局へ

子どもの発達を理解する講演会

育つ。育てる。こころとからだ 第2弾!

～就学前バージョン～

申・閏／健康づくり課 ☎465-8611

日時／12月7日(日) 午後2時～4時

(受付 午後1時30分～)

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／お茶の水女子大学大学院教授 神原 洋一さん

内容／昨年大好評だった子どもの発達や発達障害についての講演の続編です! 子どもの発達や特徴を知って、子どもとの毎日の生活を少しでもハッピーにするヒントをつかみましょう。

対象／市内在住の方(手話通訳付き)

定員／90人(先着順)

申込方法／11月7日(金)から電話で

朝霞市ぐらんば育児支援事業 講演会

今、このまちが求める、シニア男性の底力!!

申・閏／健康づくり課 ☎465-8611

日時／12月7日(日) 午前10時～11時30分

(開場・受付: 午前9時30分)

会場／中央公民館・コミュニティセンター

定員／100人(先着順)

内容／地域の子どもの、地域の皆さんと共に育む活動づくりをとおり、定年退職後も生き生きと、健康づくりをすすめるヒントを学びます。女性も大歓迎!

講師／医師・医学博士 藤原 佳典さん

(東京都健康長寿医療センター研究所・社会参加と

地域保健研究チーム研究部長)

申込方法／11月11日(火)から電話で

※市ホームページからも申し込みます。

※“ぐらんば育児支援者養成講座”(1月開講予定)

開始前講演会です。

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

閏／保育課 ☎463-2837

日時／11月13日(木)・28日(金)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園は園庭開放の対象となっておりません。

内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日正午まで)。

※11月13日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で工作やリズム遊びなども実施

※根岸台・泉水保育園では、11月13日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

～豊かで輝く県土づくりキャンペーン～

黒目川・秋の川まつり 2014

主催・会場・閏／埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎471-4661

日時／11月15日(土) 午前11時～午後2時

内容／黒目川水族館、伝統投網漁体験、子ども工作コーナー、模擬店など

申込方法／当日直接会場へ ※駐車場はありません。

情報
BOX

催し・
講座

催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・☎・☎/エコネットあさか(リサイクルプラザ)
☎486-0222

残り毛糸の再利用

日時/11月10日(月) 午前10時～正午 定員/10人
内容/残り毛糸を使って、コースターを作ります。
持ち物/かぎ針3～6号、不用になった毛糸
※初心者の場合、作品の内容が変わることがあります。

「布ぞうり作り」

日時/11月17日(月) 午前10時～午後3時 定員/10人
内容/不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります。
持ち物/本体用布(巾6cm×長さ150cm)15～20本、鼻緒用布(巾6cm×長さ120cm)2本、前つぼ用布(巾6cm×長さ70cm)2本、昼食の用意(お弁当)

「固形石けん作り」

日時/11月19日(水) 午前10時～正午 定員/10人
内容/廃食油で手作り石けんを作ります。
持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)
※廃油の持参可。詳細はお問い合わせください。

「さき織り体験公開教室」

日時/11月25日(火) 午前11時～午後3時
内容/使わなくなった布を、もう一度ステキな布に織り上げます。

「サンドブラスト教室」

日時/11月26日(水) 午前10時～正午 定員/5人
内容/ガラスの器にお好きな絵柄を彫ってみませんか?
持ち物/不用になったガラスびん(ふた付)やグラス、コップなど(ひとり2個まで)

「残り毛糸の再利用」

日時/12月1日(月) 午前10時～正午 定員/10人
内容/残り毛糸を使って、ピンクッションを作ります。
持ち物/かぎ針3～6号、不用になった毛糸
※初心者の場合、作品の内容が変わることがあります。

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/11月1日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(初心者優先)

Bloom～感謝の華を咲かせよう～

第10回東洋大学ライフデザイン学部大学祭「朝華祭」

主催・☎/大学祭実行委員会 ☎070-6434-0205

日時/11月2日(日) 午前10時～午後6時
3日(月・祝) 午前10時～午後5時

会場/東洋大学朝霞キャンパス

内容/日々の勉強や課外活動の成果の研究発表、模擬店、お化け屋敷や子ども向け企画、ゲストステージなど

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

ゴーゴー相談員 青少年相談員朝霞市協議会 キャンドルは突然に…

～男子も女子も Let's Happy candle X'mas party～
☎/こども未来課 ☎463-2930

ピザ、チュロス、キャンドルを手作りしたり、レクしたり、楽しくパーティしちゃおう!かわいいクリスマス服やグッズを身に付けてきてね☆

日時/12月21日(日) 午前10時集合 午後4時解散予定
※人数により前後する場合があります。

会場/中央公民館・コミュニティセンター

対象/市内小学生 費用/800円(食材費・保険代等)

定員/24人(応募多数の際は抽選)

申込方法/はがきに「クリスマス会希望」と書き、住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号を記入し、12月3日(水)【消印有効】までに、こども未来課宛て(住所は欄外左上に記載)にお申し込みください。

主催/青少年相談員朝霞市協議会

朝霞の森秋まつり

～朝霞の森の二周年を一緒に祝いましょう～

☎/朝霞の森秋まつり実行委員会 おおの ☎090-5209-9467

朝霞の森に3度目の秋がやってきました。「朝霞の森秋まつり」で皆さん一緒に秋を満喫しましょう。

日時/11月8日(土) 午後1時～7時(雨天中止)

会場/朝霞の森 共催/朝霞市

内容/コンサート、プレーパーク、模擬店など

The Beatles Night

会場・☎/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

日時/平成27年1月30日(金) 午後7時30分～
(開場:飲食提供開始 午後7時)

内容/迫力ある生演奏をビール、おつまみ片手にアルコールなどを楽しみながら、ビートルズの名曲と極上のフライデーナイトを朝霞でお過ごしください。

出演/THE BEATLE COMPANY

曲目/All my loving, Yesterday, Let it be...

入場料/【全席指定】5,000円 飲食付き(バイキング形式:食べ放題・飲み放題)

チケット発売日/11月29日(土)午前10時～(電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ)

チケット取扱所/ゆめばれす・産業文化センター

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社



第16回すすらん祭り

☎/すすらん ☎470-3216

日時/11月8日(土) 午前10時～午後3時15分

会場/すすらん(志木市下宗岡1-23-1)

内容/障害を持った方々の日頃の活動を見ていただき、地域の方々と楽しいひとときを過ごしたいと思います。屋台・製作品の販売なども行います。

※駐車スペースに限りがありますので、路線バスをご利用ください。

第9回はあとぴあふれあい祭り

☎/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475

日時/11月23日(日・祝) 午前9時15分～午後2時30分 ※雨天決行 会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

内容/年齢や障害の有無に関わらず市民の皆さんに楽しんでいただける、多くの模擬店や催しものがあります。



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

第19回あさか寄席～豪華競演！特選落語会～

会場・**閩／ゆめばれす（市民会館）** ☎466-2525

日時／平成27年2月7日（日）午後3時30分開演
（開場 午後3時）

内容／今年もやってまいりました
毎年恒例「あさか寄席」。笑点
でおなじみの林家木久扇をはじめ、
柳家権太楼、三遊亭鬼丸など
今回もあさか寄席ならではの、
選りすぐり豪華メンバーによる
競演会です。



林家木久扇

入場料／【全席指定】3,000円

※未就学児入場不可

チケット発売日／11月22日（日）

午前10時～

電話予約受付（チケットぴあ）同日午前10時～
（ゆめばれす）午後1時30分～

チケット取扱所／ゆめばれす、産業文化センター、志
木ふれあいプラザ（マルイファミリー志木8階）チ
ケットぴあ（Pコード：439-764）

主催／（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社

精神保健家族教室

申・閩／健康づくり課 ☎465-8611

同じような悩みを抱えるご家族同士、ともに学び、
悩みを話し合える仲間を作りませんか？

日程・内容・講師／

回	日程	内容	講師
1	11月13日（水）	精神疾患の理解について	精神科医師
2	11月20日（水）	家族の体験談、家族の対応について	家族代表 保健師
3	12月4日（水）	制度・社会資源、朝霞市の福祉サービスについて	精神保健福祉士、 保健師

※各回とも午後1時30分～3時30分、3回で1コース
会場／保健センター 定員／30人（先着順）

対象／家族に統合失調症など精神疾患をもつ方で、朝
霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ
野市・三芳町に在住の方

申込方法／11月7日（金）までに電話で

このゆびとまれ～はじめのいっぽ～

申・閩／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2478

FAX 486-2418 ✉ zaitaku@asaka-shakyo.or.jp

日時・会場／※受付開始は各回とも開始15分前
12月7日（日）

①午前9時30分～11時30分・根岸台市民センター

②午後1時30分～3時30分・はあとびあ（総合福祉
センター）

12月14日（日）

③午前9時30分～11時30分・西朝霞公民館

④午後1時30分～3時30分・

中央公民館・コミュニティセンター

内容／乾パンなどを使った調理体験と視覚障害者体験
持ち物／エプロン・三角巾 定員／各回20人（先着順）

対象／市内在住18歳以上の方

費用／100円（保険代・飲料代）※当日集金

申込方法／11月1日（日）～28日（金）までに、メール、FAX、
電話または直接、朝霞市社会福祉協議会へ

※電話および直接の場合は平日午前9時～午後5時

※FAX・メールの場合、件名を「申込み」とし、①
氏名 ②住所 ③電話番号 ④性別 ⑤生年月日 ⑥
希望する日時と会場番号を記入

11月の朝霞市障害福祉施設 自主製作品展示販売会

閩／障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した
製品やお菓子などの展示販売会を行います。

「はあとびあ障害者多機能型施設」

日時／11月14日（金）午前10時30分～午後1時

販売物／レザークラフト、菓子

「地域活動支援センター なかよしあふえ」

日時／11月18日（火）午前10時30分～午後1時

販売物／雑貨、焼き菓子

「地域活動支援センター ぱれっと」

日時／11月26日（水）午前10時30分～午後1時

販売物／革製品、焼き菓子、パン

「あさか福祉作業所」

日時／11月28日（金）午後0時45分～2時30分

販売物／雑貨、観賞用メダカ

会場／市役所ロビー（市民ホール）

第7回人生の終えんをどのように支え合うか

主催・閩／地域福祉を考える市民の会 佐々木 ささき ☎468-4407

日時／12月7日（日）午後1時30分～4時

会場／産業文化センター

内容／第1部 講演 在宅療養を支える

・「歯科往診の流れと対応」

医療生協あさか虹の歯科事務長 山田 俊彦さん

・「長生きするための口腔ケア」

訪問歯科衛生士 尾上 庸恵さん

・「くすりの基本と薬剤師の役割」

かくの木薬局薬剤師 喜納 美枝さん

・「朝霞市の介護保険の現状」長寿はつらつ課職員

第2部 DVD「ごんには訪問看護です」

在宅療養についてみんなで話し合います

（相談・質問）

後援／朝霞市・朝霞でいきいきネットワーク（介護予防）

巡回聴覚障害者相談

閩／埼玉聴覚障害者情報センター

☎048-814-3353 FAX 048-814-3355

日時／12月3日（水）午前10時～正午（巡回相談）

午後1時～3時（訪問相談）

会場／川越市役所東庁舎（川越市元町1-3-1）

対象／聴覚に障害のある方、または聴覚に障害のある
方と関わりのある方

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

※家庭などへの訪問相談をご希望の方は、事前にお問
い合わせください。

市民公開講座

「おしっこで困っていませんか？」

閩／埼玉県医師会（泌尿器科医会）事務局 ☎048-824-2611

日時／11月16日（日）午後2時～4時

会場／ゆめばれす（市民会館）

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

普通救命講習 I およびⅢ

問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

【普通救命講習 I】

日時/11月29日(土) 午後1時30分～4時30分

内容/成人に必要な応急手当と救命処置

申込期間/11月17日(月)～21日(金)

【普通救命講習Ⅲ】

日時/11月29日(土) 午前9時～正午

内容/乳幼児・小児に必要な応急手当と救命処置

申込期間/11月10日(月)～14日(金)

【普通救命講習 I およびⅢ 共通事項】

会場/朝霞消防署 申込方法/電話で

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

定員/30人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※AED(自動体外式除細動器)講習を含む。再講習の方の受講も可。

第3回甲種防火管理新規講習会

申・問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時/12月11日(木)・12日(金) 2日間

午前9時30分～午後4時30分

※災害等により、やむをえず中止または延期する場合あり

会場/埼玉県南西部消防本部(駐車場はありません)

定員/20人(朝霞消防署の受付人数。先着順)

受講資格/市内在住・在勤者(1事業所2人まで)

教材費/3,650円(テキスト代として講習当日に販売)

申込方法/11月25日(火)～28日(金)午前8時30分～午後5

時15分までに、市内在住・在勤を証明するもの、写

真1枚(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真

とし、3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、

朝霞消防署消防課へお申し込みください。

※浜崎分署では受け付けできません。

※受講申請書は、消防本部ホームページからダウンロードできます。

受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

※防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。

葬儀個別基本相談

会場・問/斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別に説明します。当日は式場の見学もできます。

日時/11月26日(水) 午前9時～11時

※1人30分まで(先着順)

対象/市内在住の方 申込方法/当日直接会場へ

税理士による無料税務相談会

申・問/関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025

日時/11月14日(金) 午前10時15分～午後4時15分

会場/にざぼっとぶらざ(志木駅南口)

対象/朝霞・志木・和光・新座市民

申込方法/電話で要予約

危険物取扱者試験

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日・試験会場/

第6回:12月7日(日)・獨協大学(草加市)

第7回:12月14日(日)・東京国際大学(川崎市)

試験の種類/全種類

願書申請期間/

①書面申請:10月31日(金)～11月11日(火)(消印有効)

②電子申請:10月28日(火)～11月8日(土)(午後5時まで)

願書提出方法/

①書面申請:〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13 -8ほまれ会館2階 一般財団法人消防試験研究センター埼玉県支部宛てに郵送または持参

②電子申請: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※受験案内、願書は朝霞消防署消防課で配布しています。

※日程・試験会場等は変更する場合があります。必ずインターネット等で確認をお願いします。

※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。朝霞消防署で受け付けますが、日程、割り当て人数等についてはあらかじめご確認ください。

「多重債務者相談強化キャンペーン2014」 無料相談会

問/埼玉県消費生活課 ☎048-830-2935

日時/11月17日(月) 午前10時～午後4時

会場/産業文化センター 対象/多重債務でお困りの方

内容/多重債務でお困りの方のため、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

※上記日程のほか、11月15日(土)～29日(土)の期間に埼玉県内26か所で相談が行われています。日程によって会場が変わりますので、予約時にお問い合わせください。

予約期間/11月4日(火)～28日(金)

午前10時～午後4時 ※土・日曜日、祝日は除く。

予約方法/電話で(予約専用電話048-838-7301)

※臨時電話のため予約期間以外は通じません。

※朝霞市の会場では多重債務相談にあわせて、保健師によるこころの健康相談も受けられます。

主催/埼玉県多重債務対策協議会

埼玉県女性キャリアセンター 在宅ワークセミナー(入門編)

申・問/和光市人権文化課 ☎424-9088 ㊟464-1234

✉a0400@city.wako.lg.jp

日時/11月21日(金) 午前10時～正午

会場/和光市役所502会議室

内容/在宅ワークの心構え、仕事の探し方等を学び、先輩ワーカーからの話を聞きます。

対象/求職中で在宅ワークに興味のある女性

講師/(株)キャリア・ママ代表取締役 堤 香苗さんなど

定員/60人(先着順)

保育/1歳以上の未就学児15人(申込時に要予約)

申込方法/電話・FAX・メールで

※メール・FAXで申し込みの場合①氏名(ふりがな)

②住所③電話番号④保育の有無(保育が必要な場合、子どもの名前、月齢)を明記



催し・講座

記載のないものは、費用／無料、
対象／どなたでも となります

介護就職ディ 西部地区福祉の仕事就職面接会

問／ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時／11月19日(水) 午後1時～3時30分
(受付 正午～午後3時)

会場／川越プリンスホテル(川越市新富町1-22)

対象／福祉の仕事(看護・介護・保育など)を希望している方、ハローワークに求職登録している方

持ち物／履歴書(複数)、ハローワークカード

県民の日 水循環センター探検ツアー

問／埼玉県下水道公社荒川右岸支社 ☎466-2400

日時／11月16日(日) 午前10時～午後3時

会場／新河岸川水循環センター(和光市新倉6-1-1)

内容／下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。
※施設内を見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。

申込方法／事前申込不要。当日開催時間内に直接会場へ

わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

※10月17日現在、プールおよびリフレッシュルームは利用を中止しています。再開につきましては、市ホームページ等でお知らせいたします。

《スポーツ教室 第Ⅶ期(12～1月)開講のご案内》

対象／市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

※次回第Ⅷ期(2月～3月)の募集につきましては、第Ⅶ期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さん 対象						～館内受付クラス～ 18歳以上の方 対象							
No	教室名	日程（休館日・祝日を除く）	回数	人数	料金	No	教室名	日程(休館日・祝日を除く)	回数	人数	料金		
1	キッズ バレエ (年長～小学3年)	16:30～17:30 12/9～1/20 ※12/23, 30, 1/13除く	火曜日	4	15	3,188円	14	ズンバ	10:00～11:00				
2	キッズダンス基礎クラス (4～6歳の未就学児)	15:15～16:15				15	パワーヨガ	11:15～12:15	12/9～1/27 ※12/23, 30 1/13除く	火曜	4	35	
3	キッズチアダンス (小学1～6年生)	16:30～17:30 12/10～1/21 ※12/31除く	水曜日		20		16	ステップリーボック	19:10～20:10		25	3,340円	
4	キッズHip Hop リトルクラス (小学1～2年生)	17:45～18:45				17	リーボック マーシャルアーツ	20:20～21:20			35		
5	キッズテーマパークダンスA 初級(小学1～6年生)	16:15～17:15			4,782円	18	楽らく教室(65歳以上)	10:00～11:00 12/10～1/21 ※12/31除く	水曜	6	20	3,240円	
6	キッズHip Hop ミドルクラス (小学3～4年生)	17:30～18:30	12/11～1/22 ※1/1除く	木曜日	20	19	朝のハタヨガ	10:00～11:00			35		
7	キッズテーマパークダンスB 中級(小学1～6年生)	17:45～18:45				20	ソフトピラティス	12:20～13:20 12/10～1/21 ※12/31除く	水曜		30	4,008円	
8	ジュニア Hip Hop (小学5～中学生)	18:45～19:45				21	アクティブピラティス	20:00～21:00			35		
9	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～4歳の未就学児)	15:15～16:15	12/12～1/23 ※1/2除く	金曜日	15	5,550円	22	楊名時 太極拳	11:00～12:30	12/11～1/22 ※1/1除く	木曜	30	4,782円
10	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)	16:30～17:30				23	ゆがみ解消！ 骨盤リセット	20:00～21:00			40		
11	キッズ 空手 (小学1～6年生)	15:30～16:30	12/13～1/24 ※1/3除く	土曜日	20	4,782円	24	24式 太極拳	10:00～11:00			6	4,008円
12	少年空手 中級 (小学生～高校生)	16:40～17:40				25	ハツラツ！ 骨盤リフレッシュ	11:15～12:15	12/12～1/23 ※1/2除く	金曜		35	
13	少年空手 上級 (小学生～高校生)	17:50～18:50				26	ダンスエクササイズ	19:00～20:00					
※キッズテーマパークダンスBは、第2スタジオで行います。 ※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。						27	キックボクササイズ	20:10～21:00				35	3,390円
【往復はがき受付クラス No.1～26 ～応募方法～】 往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入し、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛て(返信はがき:表にご自宅住所・お名前のみ記入)に郵送。【11月14日(金)【必着】】 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能。はがき1枚につき1人1教室まで ※ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能。ただし、受講確定後の一部キャンセルは不可 結果 ／11月20日(木)までに返信はがきでお知らせ。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。なお、定員に満たない教室は11月16日(日)から館内で2次募集を行います。						28	ルーシーダットン	10:00～11:00				35	
《新プログラム “No.18 楽らく” 体操のお知らせ》 運動が苦手、体力がない、脚に不安を抱えているという方、大歓迎！ゆっくり、じっくり鍛える教室で筋力アップしましょう。転倒予防にも役立ちます。お友達と一緒に参加してみませんか。この教室では「楽しく続けよう」をモットーに、自宅でも気軽にできる運動も紹介します。 対象 ／65歳以上 医師から運動を止められていない方 講師 ／上野 真寛(トレーニング指導士)						29	ウェーブストレッチリング ※第2スタジオ	11:20～12:20 12/13～1/24 ※1/3除く	土曜	25	4,008円		
						30	姿勢改善ピラティス	12:30～13:30			35		
						【館内受付クラス No.14～30 ～応募方法～】 定員に満たない教室がある場合は、11月15日(土)から2次募集を行います。なお、2次募集につきましては市外在住の方も申し込みいただけます。 ※11月1日(土)～14日(金)は、V期受講継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせします。申し込みはわくわくどーむ窓口のみ。 ※電話での申し込みは不可。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。 ※ひとりで複数教室への申し込み・参加も可。ただし、受講確定後の一部キャンセルは不可							

各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com/

主催／株式会社 明治スポーツプラザ(指定管理者)

(個人情報の取り扱いについて) 教室申込みに際してご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

《わくわくどーむ休館日のお知らせ》

【通常期(4月～11月、3月)】毎月第1月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は翌平日) ※今月は11月4日(火)がお休み

情報
BOX



催し・
講座

ようこそ！あさかの生涯学習へ

生涯学習体験教室参加者募集 第5弾!!

生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を地域に還元するとともに、“生涯学習”を体験しながら参加する皆さんと一緒に作り上げていく講座です。

教室名・内容・講師	教室番号	日 時	会場	費用	定員
太極気功（18式）の実技指導 2回連続講座 太極気功は、大きくゆったり息を吸うことによって、全身の細胞に酸素を十分に送り込んで健康を増進させるものです。併せて、最新の筋トレ体操を行います。 講師／ おんだ くにこ 恩田 邦彦さん	34	①12月6日(土) ②12月13日(土) 午後2時～3時	産業文化センター	無料	30人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。

申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名(ふりがな) ③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名を記入し、**11月19日(水)【必着】**までにお申し込みください。※FAX番号・メールアドレスの間違いには十分ご注意ください。※FAX、メールでお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。

企業人権教育研修会 ～きづきましよう！ 人と人とのいい関係～

人権問題の正しい理解と認識を深めるため、主に企業等の人事・人権担当者を対象とした研修会を開催します。この機会に企業内の人権について積極的に考えてみませんか？ どなたでもご参加いただけます！

回	日 程	内 容	講 師
1	11月26日(水) 午後2時～4時	企業における雇用と人権 ビデオ視聴「Jun&Keiの『企業と人権』」30分	埼玉県県民生活部人権推進課 人権・同和問題研修専任講師
2	12月4日(木) 午後2時～4時	「職場のメンタルヘルスと人権」 ～セルフケアと仲間同士の総合的サポートをめざして～	臨床心理士・東邦大学理学部講師 あさみ けいこ 浅海 敬子さん

※第1回目の講演は人権DVDの視聴も行います。

会場／**1回目 中央公民館・コミュニティセンター** **2回目 産業文化センター**

対象／市民 定員／70人 参加費／無料

申込方法／当日直接会場へ 主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会

市民企画講座

年金者組合朝霞支部主催事業

エンディング・ノートの書き方

日時／11月20日(木) 午後1時30分～3時30分

会場／産業文化センター

講師／おもとくらぶ このの けいこ 河野 啓子さん

定員／40人(先着順)

費用／100円(資料代) 持ち物／筆記用具

申込方法／電話または当日直接会場へ

申・問／きむら 木村 ☎080-2255-2367

あさか市民活動ネットワーク主催事業

あなたも地域で活躍しませんか ～新しい体験と出会いを求めて～

回	日 時	会 場	テ マ
1	11月13日(木) 午前10時～正午	中央公民館・ コミュニティ センター	地域での活動にどんなものがある？
2	11月20日(木) 午前10時～正午		活動分野の紹介(①国際交流 ②子育て ③環境)
3	11月27日(木) 午前10時～正午		活動分野の紹介(④健康・福祉 ⑤生涯学習)
4	12月4日(木) 午前10時～正午		ワークショップ(生き活きと生きる自分をイメージしよう)

講師／市職員および地域で活動する団体の方々 費用／無料 持ち物／筆記用具

定員／25人(先着順) 申込方法／電話またはメール(当日直接会場も可)

申・問／さの 佐野 ☎080-5011-1511 ✉f5sano@yk9.so-net.ne.jp

NPO 法人 食品リサイクル農園あさか主催事業

A 有機野菜収穫体験講座 ①ピーナッツ ②さといも

日時／①11月8日(土) ②11月22日(土) いずれも午前10時30分～11時30分

講師／本会理事 やまもと ちゅうしろう 山本 長志郎さん

定員／①5組 ②10組(いずれも先着順) 費用／いずれも1組500円(作物代)

持ち物／汚れてもいい服装、長靴、ビニール手袋、帽子、タオル、飲料水、作物持ち帰り用袋

会場／A・B いずれも「なごみ農園」(朝霞消防署浜崎分署裏 黒目川沿い)

申込方法／電話で 申・問／のぐち 野口 ☎476-4695

B なごみ農園100%有機野菜《秋の収穫祭》 ～落ち葉たき火でバーベキュー～

日時／11月24日(月・祝) 午前11時～午後1時

定員／20人(先着順) 費用／1,000円(飲食代等実費)

持ち物／汚れてもいい服装・靴、タオル、飲料水、シート、箸、食器

※有機新米「にっこり」、なごみ汁、さんま、焼き芋、採りたて野菜等で秋の1日を楽しみましょう。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

～「成人式」のお知らせ～

開催日／平成27年1月12日(月・祝) 成人の日
開場／午後1時15分
式典／午後2時～3時
※式典は、東洋大学管弦楽団(オーケストラ)による演奏とともに行われます。
会場／ゆめばれす(市民会館)

該当者／平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、原則として朝霞市に在住している方

◆案内状をご確認ください◆

該当者には、成人式の案内状等を10月下旬に郵送しています。11月7日(金)までに届かない方は、ご連絡ください。



第53回

11/1(土)～12/7(日)

朝霞市文化祭



主催
朝霞市
朝霞市教育委員会
朝霞市文化協会

ご来場をお待ちしています！

催事名	日程・開始時間	会場
①作品展示	11月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後5時	中央公民館・コミュニティセンター
②芸能のついで	11月9日(日) 午前10時	ゆめばれす(市民会館)
③合唱演奏会	11月8日(土) 午後1時30分	中央公民館・コミュニティセンター
④吟剣詩舞道大会	11月15日(土) 午前9時30分	
⑤吹奏楽演奏会	11月16日(日) 午後1時30分	
⑥歌謡発表会	11月23日(日・祝) 午前10時30分	
⑦水墨画展	12月4日(木)～7日(日) 午前10時～午後5時	中央公民館・コミュニティセンター



問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(11/1～30)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	11/3・10・17・24
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	11/2・3・10・16・23・24・30
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	11/2・3・10・16・23・24・30
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	11/3・4・9・17・23・24
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	11/2・3・10・16・23・24・30
内間木公民館	456-1055	456-1056	11/3・4・9・17・23・24

※番号はお間違いないようにお願いします。

中央
公民館

プラネタリウム 県民の日特別投映

県民の日もプラネタリウムは投映します！秋番組「そんな月夜のものがたり」と特別クイズがみんなを待ってるよ！

日時／11月14日(金) 午後1時30分～

対象／どなたでも 定員／各回90人

観覧料／子ども(中学生以下) 100円

大人(高校生以上) 200円

※小銭をご用意ください。

※朝霞市に在住・在勤(在学・在園)以外の方は5割増し(子ども150円、大人300円)となります。

受付方法／当日、投映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。

西朝霞
公民館

そば 伝統文化講座「男の蕎麦打ち教室」

蕎麦のおいしい季節になりました。自分で蕎麦を打って、日本の伝統の味を楽しみましょう。

日時／11月26日(水) 午前10時～午後1時

対象／成人男性 定員／12人 費用／1,000円(材料費)

講師／満留賀蕎麦 柴田 忠尾さん

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん

申込方法／11月18日(火)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



南朝霞
公民館

いきいき講座「子育てママの お出かけヘアアレンジ」

いつものヘアスタイルもプロのテクニックでお出かけヘアに大変身！自分でできる基本ヘアアレンジ講座を実施します。

日時／11月26日(水) 午前9時30分～11時30分

対象／1歳から未就学児のお子さんをお持ちの女性

定員／10人 講師／美容師 吉田 愛子さん

保育／1歳以上の未就学児(定員10人) 費用／無料

申込方法／11月18日(火)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞公民館

映画会

ご家族やお友達皆さんで、映画会に来ませんか。

日時／12月6日(土) 午前11時～正午

対象／どなたでも

作品／「ぐるんぱのようちえん」(よみきかせ)

「としがみさま」「ねずみくんのチョコキ2」

費用／無料 申込方法／当日直接会場へ

北朝霞
公民館

わんぱくキッズランド 「煮込みハンバーグを作ろう」

切る、混ぜる、丸める、焼く、煮込む…協力して煮込みハンバーグを作って食べよう！
日時／11月29日(出) 午前10時～午後1時
対象／小学生 **定員**／15人
費用／300円（材料費・保険料）
内容／煮込みハンバーグ、野菜スープ
講師／北朝霞公民館職員
持ち物／エプロン、三角巾、手拭きタオル、上履き
申込方法／11月21日(金)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



南朝霞
公民館

南っ子クラブ 「ダブルダッチにチャレンジ！」

ダブルダッチとは、2本のなわを使ってとぶなわとびです。大学生のお兄さん、お姉さんがやさしくアドバイスします。
日時／11月29日(出) 午前9時30分～11時30分
対象／小学生 **定員**／20人
費用／50円（保険料）
講師／東洋大学「ダブルダッチサークルとぶんちゅ」の皆さん
申込方法／11月18日(火)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

生活教養講座 「水墨で年賀状を描く」

年賀状のことが気になる季節になりました。今年は年賀状を水墨画で描いてみませんか？はじめての方でも素敵な年賀状ができますよ。
日時／11月29日(出) 午後1時30分～4時
対象／どなたでも **定員**／20人
費用／300円（材料費）
講師／游々会東の皆さん（東朝霞公民館サークル）
持ち物／年賀状（無地）5枚、ぞうきん
申込方法／11月20日(木)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞
公民館

人権教育講座「災害時における人権への配慮～災害の時どうする？震災と避難生活を通して～」

災害時における避難者の生活や避難者支援の状況などについて、体験談を交えて学んでみませんか。
日時／12月4日(木) 午後1時30分～3時
対象／どなたでも **定員**／30人
費用／無料
講師／東日本大震災避難者・双葉町民（現加須市在住）避難所交流サロン代表 鵜沼 友恵さん
保育／1歳以上の未就学児（定員5人）
手話通訳／あり（希望がある場合）
申込方法／12月3日(水)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。なお、保育および手話通訳を希望の方は、11月26日(火)午後1時までにお申し込みください。

中央
公民館

プラネタリウム冬番組「地球発見！～大地の謎にいどめ！～」

私たちの生きている地球は、昔も今も生きている!? 地震や火山…さあ、地球のフシギを解き明かそう！
日時／11月23日～平成27年3月8日の毎週日曜日
 午前11時、午後1時30分、午後3時の3回放映
対象／どなたでも **定員**／各回90人
観覧料／子ども（中学生以下）100円、大人（高校生以上）200円
 ※小銭をご用意ください。
 ※朝霞市に在住・在勤（在学・在園）以外の方は5割増し（子ども150円、大人300円）となります。
受付方法／当日、放映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。

内間木
公民館

快適せいかつ講座 「ミニチュア制服を作ろう」

家の中で眠っている中学・高校生時代の制服を使いミニチュアを作り、フレームに入れてお部屋に飾りませんか。
日時／11月30日(日) 午後1時30分～3時30分
対象／中学生以上 **定員**／16人
費用／300円（材料費） **講師**／みやした ひろこ 宮下 ひろこさん
持ち物／ミニチュアにしたい制服、はさみ
申込方法／11月15日(土)午後5時15分まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



内間木
公民館

子どもランド 「マジックショー&コムギン作り」

楽しいマジックショーを見たり、風船に小麦粉を入れて作る「コムギン」で遊ぶよ。みんな来てね！
日時／12月6日(出) 午前10時～11時30分
対象／小学生 **定員**／20人 **費用**／無料
講師／NPO 法人「スマイルあさか」 やまざき かずしげ 山崎 一茂さん
 内間木公民館職員
持ち物／小麦粉 1カップ(200cc)程度
 ※小麦粉を扱うため汚れてもよい服装でお越しください。
申込方法／11月26日(水)午後5時15分まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



西朝霞
公民館

レッツ・チャレンジ 「カナダママの味・手作りスイーツ」

クリスマスのテーブルに自分で作ったスイーツをのせよう。カナダのママがよく作るお菓子を作ってみませんか。
日時／12月6日(出) 午前10時～正午
対象／小・中学生
定員／20人
講師／カフェ Pea pod 主宰 馬場 亜弥さん
費用／350円（材料費・保険料）
持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、上履き、飲み物
申込方法／11月28日(金)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。
 ※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日集金します。

第59回市民総合体育大会 なわとび・フラフープ大会

主管／朝霞市レクリエーション協会
なわとび・フラフープ実行委員会

日／12月13日(土) 午前8時30分受付 午前8時45分開会式
会／総合体育館 申／当日直接会場へ
参／各部1人100円(保険料含む) 持／とびなわ(貸し出しあり)・体育館シューズ・運動のできる服装で

なわとびの部 時／午前9時～正午

対・種／個人 ①未就学児 まえとび ②小学1・2年生 まえとび ③小学3・4年生 あやとび ④小学5・6年生 二重とび ⑤中学生以上～一般 まえとび ⑥未就学児、小学1・2年生と親子 2人とび 団体 ⑦小学生団体(10人1組) 大縄とび 判定／回数方式
※未就学児は1人でなわとびができること

フラフープの部 時／午後1時～3時30分

対／小学生 判定／タイム方式 ※学年別で競技

問／鈴木 473-2537

第16回朝霞市オープンラージボール卓球大会

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社
主管／朝霞市卓球協会

日／12月21日(日) 午前9時15分開会式 会／総合体育館
種／シングルス(男女)・混合ダブルス(女子のみのペアも可) 参／シングルス1人1,000円 ダブルス1組2,000円(保険料含む) 申／詳しくは総合体育館にある要項をご参照ください。添付の申込書に記入し、総合体育館(直接窓口か、小為替または現金書留で郵送)へ
締／11月26日(水)【必着】

問／茂木 090-9810-0298

第57回県南駅伝競走大会

主催／朝霞地区教育委員会連合会・朝霞地区体育協会連合会
主管／朝霞地区県南駅伝競走大会実行委員会

日／平成27年1月11日(日) 午前7時20分から受付 午前8時開会式(小雨決行) 会／朝霞中央公園陸上競技場周回コース チーム編成・種別／正選手6人・補欠2人・監督1人の合計9人 全6区間 第1部男子・第3部女子 学校・会社・クラブ単位、高校生以上 第2部男子・第4部女子 中学校単位 参／1チーム 第1・3部 8,000円 第2・4部 4,000円を下記銀行口座へ振込 締／12月5日(金)

振込口座 埼玉りそな銀行 和光支店
普通口座 4171137 朝霞地区県南駅伝競走大会
実行委員会 会長 清水 良介

※天候等の理由で大会中止の場合、参加費の返金はいりません。 申・問／生涯学習・スポーツ課窓口および新座市体育協会にある申込書に記入し、下記へ郵送または持参。〒352-0022 新座市本多2-1-20 (公財)新座市体育協会県南駅伝担当 482-2002 ※開催要項はホームページ(「新座市体育協会」で検索)参照

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 参参加費 締締切
持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

※会場周辺には駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。当日は会場周辺が通行止めとなりますので、ご協力をよろしくお願いします。

しょうまる 正丸峠(636m) 奥武蔵の山々の中でも 中心的なハイキングコース(約8km)

難易度★★★ 主催／朝霞市歩こう会

日・集／11月23日(日・祝) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→新秋津駅(乗換)→秋津駅→正丸峠(下車)→安産地藏尊→小高山→正丸峠→旧正丸峠→八坂神社→正丸峠 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険料等) 締／11月14日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきに①コース名 ②参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場へ

問／鈴木 473-2537

あさか少年野球教室 ～プロ野球選手がやってくる～

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

日／12月14日(日) 午前9時～午後1時30分 会／朝霞中央公園野球場(グラウンド不良時：総合体育館)
対／市内男女小学生(申込多数の場合抽選) 参／500円(保険料含む) 観覧無料 持／ユニフォーム等持参・着用 締／12月5日(金) 講師／現役プロ野球選手
申／往復はがきに①あさか少年野球教室 ②氏名(本人と保護者)・学年 ③住所 ④電話番号を記入し、〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 総合体育館宛てに郵送
問／総合体育館 465-9811

合気道体験教室

主催／朝霞市合気道部

合気道はどなたにもできる武道です。はじめてみませんか? 日／11月14日(金)・21日(金)(全2回) 午前10時～11時30分 会／朝霞市武道館 対／女性 参／無料
持／運動しやすい服装で 問／箕輪 464-6006

体育施設臨時休館日(11月1日～平成27年1月15日)

総合体育館 11月17日(月)、12月24日(水)
武道館 11月10日(月)、12月26日(金)
滝の根テニスコート 11月4日(火)～7日(金)・17日(月)、
12月1日(月)・15日(月)、平成27年1月5日(月)
※年末年始(12月31日(水)～平成27年1月3日(土))は上記を含む全体育施設休館

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1 463-2403 FAX 467-4716

syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館

〒351-0016 青葉台1-8-1 465-9811 FAX 464-2429

第59回 朝霞市民体育祭 結果報告



選手宣誓



チームジャンピング

台風の影響が懸念される中、10月12日(日)、第59回朝霞市民体育祭がリニューアルオープンされた中央公園陸上競技場で開催されました。多くの方のご参加をいただき、地区対抗においては白熱の戦いとなりました。自由種目にも多くの皆さんのご参加をいただきありがとうございました。地域の皆さん、各関係者の皆さんのご協力に感謝申し上げます。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

地区対抗種目総合成績

順位	地区名
優勝	広沢
準優勝	溝沼
第3位	富士見
第4位	上の原
第5位	膝折宿
第6位	栄町
努力賞	霞台・朝志ヶ丘 緑ヶ丘・岡
敢闘賞	宮戸・昭和台 東・旭通り 膝折・田島 向山・仲町 コンフォール東朝霞

レクリエーション
種目成績

順位	地区名
第1位	広沢
第2位	溝沼
第3位	富士見
第4位	上の原
第5位	栄町
第6位	霞台

平成26年度 朝霞市民体育賞 “受賞おめでとうございます”



特別賞



体育功労賞



優秀選手賞



地区功労賞

【順不同・敬称略】

【特別賞】清水准（グラウンド・ゴルフ連合）

【体育功労賞】田村三郎・松宮昭彦（野球連盟）、辻敏男・平井滋大（剣道連盟）、鶴澤健（水泳部）、大竹誠（相撲連盟）、大貫誠・深野久子（ソフトテニス連盟）、徳生好孝（空手道部）、西村申（テニス協会）、岡村泰男・日向嘉夫（ゲートボール連盟）、松尾幸雄（レクリエーション協会）、滝基・加藤敏男（スポーツ少年団）

【優秀選手賞】陸上 土井杏南・藤川有沙 水泳 神谷正保・鎌田純吾 バドミントン 大澤佳歩
スキー 中西宏爾 テニス 宮井恵美 トランポリン 高橋雛里・有松大地
ソフトテニス 奥山奈美・小俣三男 弓道 小島樹 空手道 小西功一・高崎彩菜・中澤太一・中澤凜々花・八木橋拓哉 相撲 小向裕次郎 相撲・レスリング 大竹佑実 ゴルフ 神谷優太
ダンスドリル 五十嵐妃奈 自転車 中川涼 ボウリング 上野帆楓・上野忠司
ボールルームダンス 鈴木陽菜乃 ソフトボール 田中雄基 卓球 加藤政好

【地区功労賞】表彰状 岩崎忠（緑ヶ丘）清水玲子（緑ヶ丘）小柳一昭（昭和台）小柳裕子（昭和台）

感謝状 山口はるみ（東）奈良崎武光（東）金野匡樹（膝折）横尾義治（緑ヶ丘）
高橋雅敏（岡）高橋岳生（岡）

10月12日(日)朝霞市民体育祭当日、「平成26年度朝霞市民体育賞」表彰式が、朝霞中央公園陸上競技場で行われました。市民体育賞は、朝霞市の市民体育に功績のあった方を表彰するものです。

皆さんの今後の活躍を期待しています。なお、表彰式に欠席された方は、賞状等をお預かりしていますので、生涯学習・スポーツ課までお越しください。

博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上(博物館内)	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244
共通☎468-0079		

第29回企画展

東洋一を目指して
—朝霞が育てた日本人のゴルフ—
好評開催中！～11月24日(月・祝)まで

時間／
午前9時～午後5時
会場／
博物館 展示室



展示資料紹介

市指定文化財

「町名改称許可書」

東京ゴルフ倶楽部から新町名を「朝霞」とすることを承諾された文書です。



クラブハウス復元模型

東洋一とうたわれた朝霞ゴルフ場のクラブハウスを200分の1で復元した模型です。



ギャラリートーク 担当学芸員による展示解説

日時／ 11月8日(土) 午後2時～3時
11月24日(月・祝) 午後2時～3時

講師／当館学芸員 伊藤 麻紀子

対象：定員／一般：特になし

申込方法／事前申込不要。当日直接展示室にお越しください(各回とも同じ内容を予定しています)。

古文書講座～はじめての古文書～

歴史史料を学ぶために必要な、古文書の読み方が学べます。初心者から学習できますので、お気軽にどうぞ！

日時／12月7日(日)・21日(日)、平成27年1月11日(日)・25日(日)、2月8日(日)・22日(日) 午前10時～正午

講師／立正大学講師 栗原 健一さん

会場／博物館 講座室

対象：定員／一般：40人 ※6回とも出席できる方

テキスト代／300円

申込方法／11月16日(日)まで、電話または博物館窓口で受け付け。申込多数の場合は初めて参加の方を優先のうえ抽選。結果は全員に締切後1週間以内に通知します。

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

旧高橋家住宅一収穫祭一

秋です！旧高橋家住宅のお祭りです！

旧高橋家住宅で収穫した野菜を使ったけんちん汁を食べませんか(11時40分頃から配布)。ほかにもイベントがいっぱい。みんなで楽しく過ごしましょう。今年も朝霞市指定無形文化財「根岸野謡」の鑑賞会を同時開催します。

日時／11月22日(土)

午前10時～午後1時

会場／旧高橋家住宅

対象：定員／どなたでも：

特になし

※事前申込不要。当日直接会場にお越しください。



【プログラム】

- 10:00～13:00 むかしの遊びコーナー
(竹トンボ作り、風車作り、将棋、お手玉など)
- 10:20～11:00 旧高橋家住宅ガイドツアー
- 11:00～11:20 朝霞市指定無形文化財「根岸野謡」披露
- 11:20～11:40 昔ばなしの朗読会
- 11:40～ 収穫祭 ※けんちん汁配布(150食限定)
- 12:10～12:30 マジックショー
- 12:30～13:00 オカリナ演奏

植物観察会～晩秋の旧高橋家住宅の植物を観察しましょう！～

旧高橋家住宅の雑木林の中の植物を観察します。普段は立ち入れない場所ですから、この機会にぜひご参加ください！

日時／12月6日(土) 午前10時～11時

※小雨決行。実施の確認は文化財課へ

対象：定員／どなたでも：30人

※事前申込不要。当日午前9時50分までに直接会場にお越しください。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日
※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

11・12月の図書館のお休み

- 本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)
11月/11日(火)、28日(金)
12月/9日(火)、26日(金)
- 分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)
11月/12日(水)～18日(火)*、27日(木)
12月/10日(水)、25日(木)
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

※年末年始は本館、分館ともに12月28日(日)から平成27年1月4日(日)までがお休みとなります。
※蔵書点検のため、分館は11月に1週間、各公民館図書室は次のとおり臨時休室となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<公民館図書室臨時休室日>

- 11月6日(木) 南朝霞公民館
- 11月12日(水) 西朝霞公民館
- 11月13日(木) 北朝霞公民館

親子でご参加ください 入場無料

「北朝霞分館の絵本の読み聞かせ」

日時/11月11日(火) 午後3時～
内容/手遊びと読み聞かせ
会場/産業文化センター2階
研修室兼集会室2
問/図書館北朝霞分館



おはなしパピプペポ

日時/11月8日(土) 午前11時～11時30分
会場/図書館(本館)おはなし室
内容/『秋いっぱいのおはなし』、素ばなし、絵本の読み聞かせ など
※自主サークルによる催しです。



平成26年度 児童文化講座

科学えほんを読もう!～『月刊たくさんのふしぎ』編集者が語る「科学を知る意味」～

日時/11月22日(土) 午後2時～4時 会場/図書館(本館)視聴覚室
対象/子どもの保護者、子どもの読書活動に興味がある方
講師/石田 栄吾さん

(株式会社福音館書店「月刊たくさんのふしぎ」編集部)

※申込方法・内容など、詳しくは広報あさか10月号または図書館ホームページをご覧ください!

♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場 所
うさみみタイム (幼児・児童向け) 	11/6 (木)	ねずみくんのチョコキ 19分	午後3時～ 〔読み聞かせの あと、映画会 です〕	視聴 覚室
	11/13 (木)	まんが日本昔ばなし だんだらぼっち/ムカデの使い 25分		
	11/20 (木)	世界絵本箱 ロージーのおさんぽ ほか 19分		
	11/27 (木)	新きかんしゃトーマス ジェームスがあふない ほか 25分		
松の木読書会*	11/21 (金)	ほかならぬ人へ 白石 一文/著	午前10時～ 正午	和室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	11/24 (月・祝)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

新着図書を紹介 ()内は所蔵館とコーナー名

一般書

- からだが喜ぶおかゆ料理帖 (本館 実用書B)
野崎洋光/著 PHP 研究所 596.3 ビン
- 木内かつの絵本あそび (本館・分館 社会科学)
木内かつ/著 福音館書店 376.1
- 公害・環境研究のバイオニアたち (本館 化学工業)
宮本憲一/編 淡路剛久/編 岩波書店 519
- 阿蘭陀西鶴 (本館・分館 日本文学)
朝井まかて/著 講談社 W7ア
- 侵入者 (本館 日本文学) 折原一/著 文藝春秋 W4リ
- エデンの果ての家 (本館 日本文学)
桂望実/著 文藝春秋 W4リ
- 幽霊紳士 (本館 文庫)
柴田錬三郎/著 東京創元社 W3シ

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳 CD(デジタイズ形式)を作成していただいていますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

密林の夢 (本館・分館 外国文学)

アン・パチエット/著 芹澤恵/訳 早川書房 933/A

生き抜くための整体 (本館・分館 ティーンズ・実用書B)

片山洋次郎/著 河出書房新社 492.7

児童書

本について授業をはじめます (本館・分館 児童)

永江朗/著 少年写真新聞社 K020

よみがえる二百年前のピアノ (本館・分館 児童)

佐和みずえ/著 くもん出版 K763

流れ星☆ぼくらの願いがかなうとき (本館・分館 児童)

白矢三恵/作 うしろだなぎさ/絵 岩崎書店 K3シ

クララ先生、さようなら (本館・分館 児童)

ラヘル・ファン・コーイ/作 石川素子/訳

いちかわなつこ/絵 徳間書店 K94コ

*そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
*貸出中などで所蔵館に図書がない場合もあります。
*図書館ホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

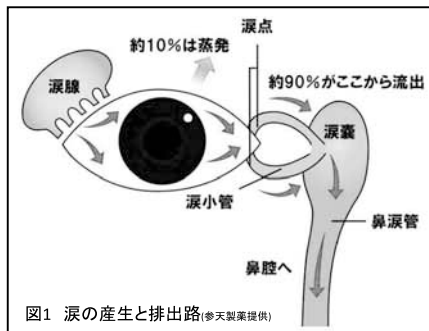


図1 涙の産生と排出路(参天製薬提供)

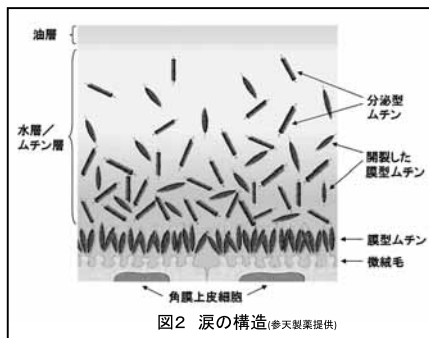


図2 涙の構造(参天製薬提供)

パソコン、コンタクトレンズなどの普及や高齢化により、近年増加傾向にあるドライアイの患者さんは、日本に、約800万人以上いるといわれています。ドライアイの原因は、多数あります。目は風、気温、湿度などの環境的な要素の影響を受けやすく、特にこれから迎える冬場は、気温や湿度の低下により、乾燥しやすくなるため、ドライアイになりやすくなります。ドライアイは、涙の量が減ったり、涙の性質が変わることにより、目が乾燥しやすくなった結果、様々な症状がでる病気です。

では、涙とはどのようなものなのでしょうか？
通常、涙は瞬きをした時に、上まぶたの外側にある涙腺から出され、目の表面を覆います。10%は蒸発し、残りの90%は、鼻側にある涙点という小さな穴から出て、鼻涙管という細い管を通り、鼻の奥のほうへ流れ出ていきます。(図1)
目の表面を覆う涙の膜は、1000分の7ミリという非常に薄いものです。一番表面には、涙の蒸発を防ぐ油の層があります。真ん中に水分を多く含んだ層があり、この層が、涙の膜の90%以上を占めています。最も内側の目の表面には、膜型ムチンという物質の層があり、この物質は目の表面に涙の膜を張り付ける糊のような役割を果たしています。(図2)
この3つの層のそれぞれが、目を守る大切な役割を果たしていますが、どこかの層に障害が生じると、涙の働きが安定しなくなります。

では、その涙の働きとは、どのようなものでしょう？
目の乾燥を防ぐだけでなく、ゴミやホコリを洗い流したり、細菌などの侵入から目を守ります。また、黒目に栄養を与え、目の表面を滑らかな球面に保つことによって、私たちは、物を鮮明に見ることが出来ます。私たちは、通常、1分間に約20〜30回の瞬きをして目をよい状態に保っています。このようにたくさん瞬きを行っている涙の量が少なくなってしまうと、涙の質が変化することによって黒目や白目全体に障害がおこる病気がドライアイです。

目がかいた感じがするという症状以外にもさまざまな症状がでてきます。目がごろごろする、まぶしい、赤くなる、目やにが出る、目を開けているのがつらい、重い感じがする、疲れる、見えにくい感じがする、何となくすっきりしない。乾く感じとは逆に涙っぽい、涙がでるといった症状がでることもあります。このような症状は、日常生活の様々な場面でも苦痛を感じるものとなる可能性があるものですが、治療によって改善することができます。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時〜午後4時

月日	場所	施 設 名	科 目	☎(048)	場所	施 設 名	科 目	☎(048)
11	2	朝霞 くらだ内科クリニック	内・消内	450-7711	新座 志木耳鼻咽喉科医院	耳・気		472-9555
	③	新座 たきやま小児クリニック	小・アレ	477-8620	志木 田島耳鼻咽喉科医院	耳		475-3308
	9	志木 かまた内科クリニック	内・消内・糖内	472-7070	朝霞 ふじい整形外科	整外・リハ		450-1188
	16	朝霞 ひるま小児科クリニック	小	466-0320	新座 新座クリニック	内・消内・循内・呼内・麻		479-6321
	23	新座 城西内科クリニック	内・呼内・糖内	042-421-9321	志木 内田耳鼻咽喉科医院	耳・気・外		473-3387
	24	朝霞 あいかわ循環器内科・内科	循内・内	461-8585	新座 かきの木整形外科医院	整外		471-8800
	30	新座 いしもと脳神経外科・内科	脳外・内	483-7111	朝霞 眼科谷合医院	眼		462-2355



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



乳幼児と父母の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内 容

離乳食ステップアップ教室

母と子のつどい

マタニティ教室

※土曜日はパパも参加できます

日 時

12月11日(木) 午前10時～正午
もしくは午後1時30分～3時30分

12月15日(月)
午後1時30分～3時30分

日 程		定員	対象(初妊婦)	実施時間
12月 (1日コース)	13日(出)	36人	H27年3～5月 出産予定	午前10時～午後4時
1月 (2日コース)	1回目:8日(休) 2回目:17日(出)	36人	H27年4～6月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時

対 象

平成26年3・4・5月生の第1子
のお子さんとその保護者1人

H26年10月生
定員／30組(先着順)

そ の 他

定員／午前18組・午後18組(先着順)
申／11月6日(休)から(電話で要予約)

内容／赤ちゃんの話、お母さん同士の交流など
申／11月11日(火)から(電話で要予約)

内容／保育と沐浴、パパのための講座、お産の進み方、DVD 上映など
申／1月(2日コース)は電話で11月13日(休)から予約受付開始
※12月(1日コース)すでに受付を行っています。

乳幼児健康診査

12月の乳幼児健診			
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
H26年8月生まれ	H26年2月生まれ	H25年5月生まれ	H23年8月生まれ

※左記の方へ、個別通知します(11月上旬発送予定)。

定期予防接種

生後1か月児(H26年10月生まれ)に個別通知します(11月中旬発送予定)。



成人の方へ

※費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献 血	11月20日(木)・市役所1階市民ホール 午前10時～正午、午後1時～4時30分	16～70歳未満	主催／朝霞市献血推進協議会 採血者／埼玉県赤十字血液センター ※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。

～集団がん検診のご案内(12月実施分)～

30代のヘルスチェック、集団乳がん検診、集団子宮頸がん検診は、同日の受診が可能です。保育はありませんが、お子さん連れでも受診できます！

健(検)診名	検診費用	対象年齢 (受診日現在)	定員	日程表		
				期日	12/19金	12/22月
30代のヘルスチェック 問診、血圧測定、血液検査、身体計測、内科診察、尿検査	無料	30～39歳 男女	100人/日	午前	○	—
集団乳がん検診 問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィ) ※40代は2方向、それ以外の年齢は1方向撮影。年齢によるマンモグラフィの撮影方向は国の指針で定められています。	500円	30～39歳、 50歳以上女性	160人/日	午前	○	○
	700円	40～49歳 女性		午後	○	○
集団子宮頸がん検診 問診、視診、内診、頸部細胞診	400円	20歳以上 女性	160人/日	午前 午後	○ ○	○ ○
【検診時間】 午前：9時～11時 午後：1時～3時 ※混雑を避けるため、時間を区切ってご案内します。		申込期間(必着)	11月13日(木)～27日(木)			
		検診会場	保健センター			

個別がん検診は、平成27年2月28日まで市協定医療機関で実施中。詳細は、市ホームページをご覧ください。



今回の集団検診は、平成27年1月25日・26日です。広報あさか12月号でお知らせします。

問診票を発送します...

検診日の1週間前ぐらいに問診票を郵送します。申込多数の場合は、抽選となります。抽選結果は、当落に関わらず郵送にて通知します(検診日の1週間前ぐらいに発送します)。

集団検診申込方法

【1. はがきで申し込む場合】

はがきに「①希望する検診名・②希望日・③希望時間(第2希望まで記入)・④住所・⑤フリガナ・⑥氏名・⑦年齢・⑧生年月日・⑨電話番号」を記入のうえ、下記宛て先までお申し込みください(③希望時間は「午前」「午後」「いつでも良い」のいずれかをご記入ください)。

宛て先／〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 朝霞市保健センター 集団検診係

【2. メールフォーム(ホームページ)で申し込む場合】

市ホームページの「集団検診(成人歯科健康診査・30代のヘルスチェック・集団乳がん検診・集団子宮頸がん検診)の申込方法」をご覧ください(市ホームページトップページ「よく利用される分類でさがす」の中にある「健康」→「健康診断」から入れます)。

【3. 健康づくり課(保健センター)窓口で申し込む場合】

窓口にお申込用紙があります。申込用紙にご記入のうえ、お申し込みください。

【以下の方は受診できません】

下記以外にも当日の体調や問診等により受診できない場合があります。

- 共通事項…健(検)診受診日に朝霞市民でない方、対象年齢外の方、今年度既に同一種類の市の健(検)診を受診された方
- 乳がん検診…妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中の方、豊胸手術をされている方、ペースメーカーを着用している方
- 子宮頸がん検診…妊娠中・妊娠の可能性のある方、生理中の方(ただし、出血が終わってから3日経過していない方は問診の結果受診できない場合があります)

がん検診を受診した方、これから受診される方へ

がん検診は一見健康な人に対して、「がんがありそう(異常あり)」、「がんがなさそう(異常なし)」ということを判定し、「がんがありそう」とされる人を精密検査で診断し、救命できる「がん」を発見することを目的としています。

がん検診を受けて「精密検査が必要」と判断された場合には、精密検査を受診することが必要です。途中で精密検査や治療を受けない場合は、がん検診の効果はなくなってしまいます。がん検診を受けて「異常がない」と判断された場合も、定期的に検診を受診することが大切です。

「高齢者の肺炎球菌定期予防接種」市内協定医療機関が追加されました

「朝霞台クリニック(西原) ☎472-1288」「北朝霞駅前クリニック(西原) ☎486-6333」が追加されました。そのほかの医療機関は、広報あさか10月号6ページをご覧ください。

※11月の休日歯科応急診療所

実 施 日 11月2日(日)・3日(月・祝)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・24日(月・祝)・30日(日)

受 付 時 間 午前9時～11時30分

場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)

問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000(携帯電話からも相談可能)

(※)みんなであそぼう

日時／11月17日(月) 午前10時～正午
会場／東朝霞公民館 主催／ひまわり
の会 関／大滝 ☎461-9944

(※)家事家計講習会

日時／11月6日(木) 午前10時～正午
会場／中央公民館・コミュニティセン
ター 主催／婦人之友の会朝霞支
部 関／仲山 ☎474-8900

(※)プリランテ・デ・ラ・ギターラ 創立30周年記念コンサート

日時／11月30日(日) 午後1時30分～3
時30分 会場／産業文化センター 主
催／プリランテ・デ・ラ・ギターラ
関／長島 ☎464-9005

(※) 詳細は市ホームページ (<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/5/dengonban-gyoji.html>) をご覧ください。

会 員 募 集

霞風会(観世流謡曲)

日時／毎月第2・4木曜日 午前10時
～正午 会場／西朝霞公民館 会費／
月2,000円 対象／古典芸能である
謡曲に興味のある方 その他／初心者
歓迎。竹内好夫先生の親切な指導が受
けられます。会員の稽古教室はいつも
開放しています。関／富永 ☎465-
3433

あさか介護者サロン「ほっとの会」

日時／毎月第2木曜日 午前10時～
正午 会場／弁財市民センター 費用
／1回100円(お茶菓子代) その他
／介護者同士集まり、悩みを話したり、
情報交換を行います。関／森田 ☎
080-3176-4938

パドル体操(健康体操)

日時／毎月第2・4土曜日 午前10時
～11時30分 会場／北朝霞公民館
入会金／1,100円 会費／月1,000円、
パドル購入代金2,500円 対象／成
人 その他／先生の指導で楽しく体操
しています。見学自由 関／宇佐美
☎473-3014

ヴォイスグループ(英会話)

日時／毎週水曜日 午後1時～3時
会場／北朝霞公民館 会費／月4,000

円(テキスト代含む) 対象／初心者
またはシニア その他／先生はオース
トラリア出身です。関／今井 ☎474
-4547

タイ式ヨガ・アルン

日時／月2回土曜日 午後1時30分～
3時 会場／仲町市民センター 会費
／1回700円 その他／普段体を動か
さない方、何か運動したいという方歓
迎。タイ式ヨガはゆっくりと体を動か
すリラックスヨガです。関／水野
☎arunyoga616@gmail.com

料理研究会

日時／毎月第2木曜日 午後1時～4時
会場／北朝霞公民館 会費／月1,000
円 材料費500円 対象／料理に興
味のある方 その他／あなたの健康は
食生活からです。料理作りを通して楽
しく活動しています。関／石井 ☎
461-5681

バレエ ザ ティンクル(モダンバレエ)

日時／月3回土曜日 午後3時15分～
4時30分 会場／中央公民館・コミュ
ニティセンター 会費／月3,000円
対象／3歳～小学生(それ以外の年齢
は応相談) その他／音楽にあわせて
一緒に楽しく踊りましょう。無料体
験あり 関／砂押 ☎090-3596-
5093

中央盆栽クラブ

日時／毎月第2日曜日 午前9時30分
～正午 会場／中央公民館・コミュ
ニティセンター 会費／月600円 そ
他／自然盆栽と草花等の鉢植えを研修
し、楽しくやっています。春秋には、バ
スで生産地の見学旅行を行っています。
関／田中 ☎466-3134

お花畑(ものづくり、体操、子育て講座など)

日時／毎月第1・3月曜日 午前10時
～正午 会場／東朝霞公民館 会費／
月300円 保育料500円 対象／1歳
～未就園児のママ その他／子育て中
のママがリフレッシュできる楽しい講
座がいっぱいあります。関／渡辺
☎090-8305-0319

MFS KIDS ダンシングカンパニー

日時／毎週火・金曜日 午後5時～6
時30分 会場／朝霞第六小学校体育
館(火曜日)、西朝霞公民館(金曜日)
入会金／3,150円 会費／月4,200円

対象／4歳～小学生 その他／キッズ
ダンス。無料体験があります。関／
陣野 ☎090-9333-2773

大正琴 みちづれ会

日時／毎月第1・3木曜日 午前10時
30分～正午 会場／溝沼市民センター
会費／月2,500円 その他／宮戸市民
センターでもお稽古しています。
関／坂井 ☎465-9874

内間木パソコンクラブ

日時／毎月第1・3火曜日 午後1時
～4時 会場／内間木公民館 会費／
月2,500円 その他／やさしい先生
の指導のもと、楽しく学んでいます。
初めての方大歓迎。見学自由 関／川
野辺 ☎462-0554

絵画サークルライン

日時／毎月第1・3水曜日 午後6時～
9時 会場／中央公民館・コミュニ
ティセンター 会費／月3,000円 対象/
絵の好きな方 その他／道具がない方
でも必要な物を一緒にそろえて油絵を
みんなで楽しく描いています。関/
藤澤 ☎090-6521-7285

イングリッシュブラザ(英会話)

日時／毎週火曜日 午後3時15分～4
時15分 会場／北朝霞公民館 会費/
月3,500～4,000円 その他／陽気
なイギリス人男性スティーヴンと英会
話を楽しんでいます。関／桑原 ☎
090-8300-6107



「はい! ポーズ」は6歳未
満のお子さんの写真を掲載
しています。掲載ご希望の
方は、市政情報課にお問い
合わせください。
関／市政情報課
☎463-3059



9月で1歳になりました♥♥
仲良しのお友達
(写真左から)栗原実愛ちゃん、大下空愛
ちゃん、吉田悠真ちゃん(いずれも1歳)



(写真左から、坂本さんの奥さん、坂本利雄さん、富岡市長)



いつまでもお元気で

5月27日で満100歳を迎えられた坂本利雄さんに富岡市長から敬老祝金を手渡しました。

とてもお元気な方で、最近まで、通院や日々の買い物は御自身でされていたそうです。

これからも元気で過ごしてください。

坂本さんは、男性の市内最高齢者です(10月17日現在)。

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課

☎463-3059 ☎467-0770(代表)

記載のないものは、**費用/無料** **対象/どなたでも** **申込方法/当日直接会場へ**
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

子育てワンポイントアドバイス講座パート5～入園・入学前のママの心配を少なくする話編～

日時/11月17日(月) 午前10時～11時30分 **会場/東朝霞公民館** **申込方法/電話で** **その他/保育なし。同室可。質問受付中。講師:田口直子さん(帝京科学大学)** **主催/子育てサークルぽっかぽか** 問・問/大野
☎090-7828-9477

遊びの先生に学ぼう!子育て支援!!

日時/11月24日(月・祝) 午前10時～正午 **会場/産業文化センター** **対象/子育て中のパパ、ママからシニア男性まで歓迎** **その他/子育て支援の講演会とワークショップ** **主催/朝霞ぐらんぱの会** 問/宇高 ☎090-1659-0519

朝霞市美術協会展

日時/11月4日(火)～9日(日) 午前10時～午後6時(初日は正午～、最終日は午後4時まで) **会場/中央公民館・コミュニティセンター** **その他/大型、小型、油絵、日本画、水彩画などさまざまなタイプの絵がならびます。お気軽**

軽にお立ち寄りください。 **主催/朝霞市美術協会** 問/小山 ☎466-0195

認知機能を向上改善する体操ゼミ(5回シリーズ)

日時/11月7日(金) 午前10時～正午 **会場/中央公民館・コミュニティセンター** **費用/1,000円(資料代)** **対象/50～80歳** **申込方法/電話または当日直接会場へ** **その他/脳がしっかりしているうちに認知力を高めましょう。** **主催/楽脳ココモ** 問・問/平野 ☎464-2330

アンサンブル・キララ 第7回演奏会

日時/11月3日(月・祝) 午後1時～3時30分 **会場/ゆめぱれす(市民会館)** **その他/金管楽器による生演奏はいかがですか。演奏曲目:アナと雪の女王より「レットイットゴー」、ジブリメドレーなど** **主催/アンサンブル・キララ** 問/海老名 ☎090-7016-6881

初心者ウクレレ講習

日時/11月18日(火)・25日(火) 午後1時～2時20分 **会場/中央公民館・コミュニティセンター** **費用/1,000円(教材費)** **申込方法/電話で** **その他/曲目:南国の夜ほか。ウクレレ貸し出しあり(先着7人)。筆記用具持参** **主催/朝霞ウクレレサークル** 問・問/小林 ☎090-6303-4321

出雲風土記「須佐之命」歴史さんぽ

日時/11月9日(日) 午前9時30分～午後4時(雨天中止) **集合場所/膝折市民センター** **費用/100円(資料代)** **対象/8kmを一人で歩ける方** **申込方法/電話または当日直接会場へ** **その他**

他/「あさか小唄」作曲の松山泰夫さんガイド **主催/エアロ楽脳** 問・問/浅川 ☎090-8041-1795

ベビーマッサージ 親子の絆を深めましょう

日時/①11月12日(水) ②11月26日(水) ③11月28日(金) 各回午前10時～11時 **会場/①栄町市民センター ②仲町市民センター ③膝折市民センター** **費用/1,000円(オイル代含む)** **対象/2か月～1歳くらいまでの赤ちゃん和妈妈8組** **申込方法/希望日時、ママと赤ちゃんの名前、赤ちゃんの月齢・性別、連絡先を記入してメールで** **主催/Bon Vivant!** (http://www.geocities.jp/bonvivant_y/index.html) 問・問/渡部 ☎watayuki.happy@gmail.com

(※)青木悦講演会～無意識に追っている子ども像～子育て不安の正体をさぐる

日時/11月28日(金) 午前10時～正午(午前の部) 午後1時30分～3時(午後の部) **会場/産業文化センター** **主催/ドゥマン、ソレイユ、アドレリアン** 問/中塚 ☎080-1042-9187

(※)奉吟会創立35周年記念吟道大会

日時/11月24日(月・祝) 午後1時～4時30分 **会場/新座市民会館** **主催/奉吟会** 問/田中 ☎463-4062

(※)オペラ彩 第31回定期公演オペラ「椿姫」

日時/①11月22日(土) 午後6時～(午後5時15分開場) ②11月23日(日・祝) 午後2時～(午後1時15分開場) **会場/サンゼリア(和光市民文化センター)** **主催/特定非営利活動法人オペラ彩** 問/和田 ☎048-201-3121

問…申し込み 問…問い合わせ

📷 全国・関東大会に出場した中学生が結果報告に来てくれました

9月24日(水)、全国大会や関東大会に出場した市内の中学生が結果報告のため、市役所に来てくれました。

今年は、市内に5つある全ての中学校から各競技で全国・関東大会に出場することができました。これも中学生の皆さんが日頃の厳しい練習を乗り越えてきた結果です。当日集まった皆さんからは、今回の結果に「自信になった」、「とても悔しい結果だった」とそれぞれの思いを話してくれました。全国・関東大会への出場という貴重な経験を生かし、今後の新たな目標へとつなげてください。



全国・関東大会に出場した中学生の皆さんと富岡市長、三好教育長

朝霞第一中学校	吹奏楽部 中学校 A 西関東大会金賞
朝霞第二中学校	ふじかわ ありさ 藤川 有沙さん 陸上 女子走り幅跳び 関東大会18位 全国大会出場
	こいけ めい 小池 芽生さん 陸上 女子走り高跳び 関東大会5位
	かまた ゆうご 鎌田 優吾さん 水泳 男子自由形 関東大会200m11位
朝霞第三中学校	もぎ りんべい 茂木 凜平さん 陸上 男子1500m 関東大会出場 男子3000m 全国大会出場
	ばんどう りちこ 板東 理知子さん 柔道 女子57kg 級関東大会5位
朝霞第四中学校	もりた まりな 森田 真里那さん 陸上 1年女子100m 関東大会5位
朝霞第五中学校	吹奏楽部 中学校 B 西関東大会金賞

📷 朝霞にアートスポットが出現！～アートウィーク開催～

9月18日(木)から10月5日(日)まで、朝霞駅周辺でアートウィークが開催されました。

朝霞アートマルシェ2014の開催までの期間で行われたアートウィークでは、写真やイラストの展示、販売やワークショップ、音楽イベントなど、さまざまなイベントがコラボレーションし、五感を刺激する各種催しとなって、多くの皆さんが楽しみました。特に、普段利用する市内の店舗等がアートな装いに変わっていることに、新鮮さを感じていました。

※朝霞アートマルシェ2014は表紙をご覧ください。

hana cafeで行われた音楽イベント「コランとピサン」



↑
写真展「布は人ブータン」の盛山麻奈美さん(写真右)と同時開催・エスニックガレージの鈴木さん(左)

📷 黒目川を満喫！～川の魅力実感 in 朝霞 黒目川 de 大発見～

9月15日(月・祝)、産業文化センター、朝霞県土整備事務所、黒目川で「川の魅力実感 in 朝霞 黒目川 de 大発見」が開催されました。

黒目川ではカヌー体験、投網体験、生き物調査(魚とり)などが行われ、参加していた親子は、「普段できないことを親子でできてとても楽しいです。」と、大人も子どもも川に親しんでいました。

会場ではB級グルメ、あゆめし試食、鮎の塩焼き体験などのグルメや朝霞高校ジャズバンド部や朝霞第二中学校吹奏楽部などの演奏会などがあり、皆さん思い思いに黒目川の魅力を満喫していました。

※黒目川はシティセールス朝霞ブランドに認定されています。



生き物調査(魚とり)

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697
DV相談	毎週火～日曜日 ※専門の相談員による相談日時 毎週火・土曜日	午前9時～午後5時 午前10時～午後4時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-0356
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	☎463-2851
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	収納課	☎463-2023
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	市	こども未来課	☎463-2231
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水)産 (第4水)市	産業振興課	☎463-1903
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	まちづくり推進課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午前10時～正午	市	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	障害福祉課	☎463-1598
生活保護相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市	福祉課	☎463-1576・1562
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	11月26日(水)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(11月21日(金)まで)	☎465-8611

*☎…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 ※日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 市それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター) 地各地域包括支援センター 浦埼玉県浦和合同庁舎 税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部

あさか野行政書士事務所

(松尾行政書士事務所/有坂行政書士事務所)



どこに
相談しよう?

☎048-450-1390



心配ことが
あって...

相続・遺言、会社設立、外国人 VISA・帰化
建設業、産廃業、宅建業、運送業ほか

【11/12(水)事業承継セミナー 詳しくは↓】

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/行政書士 有坂良太

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター **0120-401-059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

吉見音楽教室 生徒募集!!

声乐 ピアノ ソルフェージュ

2歳から80歳以上まで!!
様々なレベルの方に

ヴォイストレーニング コーラス

対応いたします。

プロの演奏家が丁寧に指導いたします。
初心者の方、伸び悩んでいる方、もっとうまく演奏し
たい方、新たな彩りが待っています。

講師
紹介



歌手：吉見佳晃 ピアノ：齋藤菜緒

初回体験レッスン無料!

詳しくはお問い合わせください。

朝霞教室：朝霞市溝沼 3-5-50-210

お問い合わせ：048-218-2199

090-2522-6448 (吉見)

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員
募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2



大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥158,700より(親族4名)

家族/親族葬儀 ￥298,700より(家族・親族10名)

上記別料金：式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈㎡200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース 株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>



株式会社オリエント

不動産のことならお任せください

売買・賃貸・仲介・管理

ホームページ <http://orientltd.jp>

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

☎048-423-9628

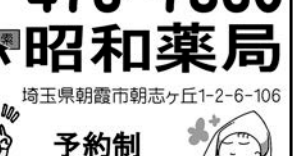
くつらい不妊治療でお悩みの方 まずはお電話を! >

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれている方
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

☎048-473-7830



朝霞市 漢方 橋本

<http://www.saitanajango.com/>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

飲み合わせがございましたら
電話予約をして頂けると
スムーズにご相談いただけます。



相続・遺言・遺留分減殺・交通事故被害・離婚・債務整理の初回相談料(1時間)は、**無料**です!

その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。

法律相談料は1時間まで5,400円(税込)以後30分ごとに5,400円です。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後6時(土曜日は予約のある方のみ)

TEL 048-472-7300



塩味法律事務所

〒351-0022 朝霞市東弁財2-12-21

Shioimi Law Office

<http://shioimi-law-office.com/>

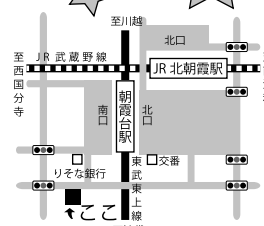
【埼玉弁護士会所属】

代表弁護士 塩味 達次郎

弁護士 塩味 滋子

弁護士 上野 奈央子

弁護士 岡崎 篤嗣



広報あさか No. 690

発行日/平成26年11月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声CD(デジタイズ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています

この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています